

設 計 書

単価年度 令和7年4月度(改訂1)

場 所	福山市藤江町地内	
名 称	藤江ポンプ所電気設備取替工事	
金 額	設 計 金 額	円
設 計 概 要	電気設備取替工	一式
週休2日補正	補正無し	
施工地域区分	補正無し	

本工事内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接工事費							()	
共通仮設費								
	共通仮設費率計算額			式	1			
純工事費								
	現場管理費							
	現場管理費率計算額			式	1			
工事原価								
	一般管理費等							
	一般管理費率計算額			式	1			
	契約保証費			式	1			

本工事内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
工事価格								
消費税相当額				式	1			
本工事費								

福山市上下水道局

直接工事費内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電気設備取替工				式	1		()	
	機器費			式	1			第1号明細表
	管材費			式	1	()	()	第2号明細表
	材料費			式	1			第3号明細表
	機器設置費			式	1			第4号明細表
	労務費			式	1			第5号明細表
	複合工費			式	1			第6号明細表
	土工費			式	1			第7号明細表
	移設費			式	1			第8号明細表
	仮設費			式	1			第9号明細表

福山市上下水道局

直接工事費内訳書

工種：構造物工事（浄水場等）

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	撤去費			式	1			第10号明細表
	スクラップ費			式	1			第11号明細表
	処分費			式	1			第12号明細表
直接工事費計							()	

福山市上下水道局

電気設備取替工

機器費 1式当り明細表

第1号明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホンダ制御・計装盤	屋内自立形 W1400×D600×H1950	面	1				
引込開閉器盤	屋外壁掛形 W500×D180×H1050	面	1				
汎用UPS		台	1				
受水圧力計		台	1				
電灯分電盤	屋内壁掛形 W340×D150×H300	面	1				
場外データ通信装置		式	1				
発電機接続端子盤	屋外壁掛形 W500×D300×H500	面	1				
合 計		式	1				

電気設備取替工

第2号明細表

管材費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	单 価	金 額	雜	摘 要
送水流量計	電磁式	台	1	()	()		
合 計		式	1		()		

福山市上下水道局

電気設備取替工

材料費 1式当り明細表

第3号明細表の1

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
低压ケーブル	600V EM-CE 14sq - 3c	m	15				
低压ケーブル	600V EM-CE 8sq-3c	m	22				
低压ケーブル	600V EM-CE 8sq-2c	m	13				
低压ケーブル	600V EM-CE 2sq-3c	m	60				
低压ケーブル	600V EM-CE 2sq-2c	m	10				
制御ケーブル	ECTF 0.75 s q -2 c	m	16				
制御ケーブル	EM-CEE 1.25sq-4c	m	16				
制御ケーブル	EM-CEE 1.25sq-2c	m	72				
制御ケーブル	EM-FCPEE-S 0.9mm-3P	m	4				
制御ケーブル	EM-CEE-S 2sq-2c	m	10				

電気設備取替工

材料費 1式当り明細表

第3号明細表の2

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
制御ケーブル	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	26				
低压ケーブル	EM-EEF 1.6mm-3c	m	2				
低压ケーブル	EM-EEF 1.6mm-2c	m	37				
電線	EM-IE 22sq	m	23				
電線	EM-IE 8sq	m	28				
電線	EM-IE 5.5sq	m	55				
電線	EM-IE 3.5sq	m	11				
電線	EM-IE 1.6mm	m	30				
ケーブル・電線付属材料		式	1				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	HIVE 28mm	m	6				

福山市上下水道局

電気設備取替工

材料費 1式当り明細表

第3号明細表の3

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	HIVE 22mm	m	9				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管	HIVE 16mm	m	39				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管	PE 36mm	m	21				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管	PE 28mm	m	7				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管	PE 22mm	m	51				
電線管付属材料		式	1				
難燃性波付硬質ポリエチレン管	FEP 30mm	m	4				
ペルマワス	FEP 30mm用	個	4				
接地端子箱		面	1				
接地棒	Φ14 L=1500mm	本	6				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第3号明細表の4

材料費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
接地棒用リード端子	Φ14用	個	6				
接地極埋設表示板	黄銅製	枚	4				
シブル	丸型 22mm	個	3				
真棒	M16×200L	本	3				
引込線引留具	SHC	個	3				
ケーブルラック	アルミ製 セパレータ付 300W	m	10.4				
ケーブルダクト	アルミ製 400W×300D	m	2				
ケーブルダクト	アルミ製 300W×150D	m	1.2				
ケーブルラック・ダクト付属材料		式	1				
水中電極	付属ケーブル10m	個	2				

電気設備取替工

第3号明細表の5

材料費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
LED照明器具	公共型番：LSS10-4-65	台	4				
大角型埋込スイッチ	1P 15A	個	1				
埋込接地コンセント	2P 15A×E×2	個	2				
埋込接地コンセント	2P 15A×E×1	個	1				
露出スイッチボックス		個	4				
コンセントプロテクト		個	4				
カバーフロート		個	1				
サーモスイッチ		個	1				
換気扇	SUS製 25cm シャッター、ウェザーカバー含む	台	1				
鋼製加工品	ビット蓋	個	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第3号明細表の6

材料費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
鋼製加工品	点検架台	個	1				
鋼製加工品	電線管保護カバー	m	0.8				
合 計		式	1				

電気設備取替工

第4号明細表

機器設置費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホンダ制御・計装盤据付工		面	1				
引込開閉器盤据付工		面	1				
UPS据付工		台	1				
受水圧力据付工	単体調整含む	台	1				
送水流量計据付工	単体調整含む	台	1				
電灯分電盤据付工		面	1				
場外データ通信装置据付工		式	1				
発電機接続端子盤据付工		面	1				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の1

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホンダ制御・計装盤組合せ試験工	4負荷	面	1				
受水圧力計試験工	制御なし	台	1				
送水流量計試験工	制御あり	台	1				
残留塩素計試験工	制御なし	台	1				
場外データ通信装置調整		式	1				
ヒット・ダクト配線工	水中ホンダ付属ケーブル	m	5				
管内配線工	水中ホンダ付属ケーブル	m	2				
ヒット・ダクト配線工	600V EM-CE 14sq-3c	m	8				
管内配線工	600V EM-CE 14sq-3c	m	7				
ヒット・ダクト配線工	600V EM-CE 8sq-3c	m	6				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の2

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ラック配線工	600V EM-CE 8sq-3c	m	7				
管内配線工	600V EM-CE 8sq-3c	m	9				
ピット・ダクト配線工	600V EM-CE 8sq - 2c	m	7				
管内配線工	600V EM-CE 8sq - 2c	m	6				
ピット・ダクト配線工	600V EM-CE 2sq-3 c	m	12				
ラック配線工	600V EM-CE 2sq-3 c	m	40				
管内配線工	600V EM-CE 2sq-3 c	m	8				
ピット・ダクト配線工	600V EM-CE 2sq-2c	m	4				
ラック配線工	600V EM-CE 2sq-2c	m	2				
管内配線工	600V EM-CE 2sq-2c	m	4				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の3

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ピット・ダクト配線工	ECTF 0.75sq-2c	m	4				
ラック配線工	ECTF 0.75sq-2c	m	11				
管内配線工	ECTF 0.75sq-2c	m	1				
ピット・ダクト配線工	電極付属ケーブル	m	9				
管内配線工	電極付属ケーブル	m	4				
管内配線工	流量計専用ケーブル	m	5				
ピット・ダクト配線工	EM-CEE 1.25sq-4c	m	3				
ラック配線工	EM-CEE 1.25sq-4c	m	11				
管内配線工	EM-CEE 1.25sq-4c	m	2				
ピット・ダクト配線工	EM-CEE 1.25sq-2c	m	19				

電気設備取替工

第5号明細表の4

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ラック配線工	EM-CEE 1.25sq-2c	m	24				
管内配線工	EM-CEE 1.25sq-2c	m	29				
ピット・ダクト配線工	EM-FCPEE-S 0.9mm-3P	m	3				
管内配線工	EM-FCPEE-S 0.9mm-3P	m	1				
ピット・ダクト配線工	EM-CEE-S 2sq-2c	m	4				
ラック配線工	EM-CEE-S 2sq-2c	m	2				
管内配線工	EM-CEE-S 2sq-2c	m	4				
ピット・ダクト配線工	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	7				
ラック配線工	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	15				
管内配線工	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	4				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の5

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線工	EM-EEF 1.6mm-3c	m	2				
ピット・ダクト配線工	EM-EEF 1.6mm-2c	m	8				
ラック配線工	EM-EEF 1.6mm-2c	m	3				
管内配線工	EM-EEF 1.6mm-2c	m	26				
ピット・ダクト配線工	EM-IE 22sq	m	8				
管内配線工	EM-IE 22sq	m	15				
ピット・ダクト配線工	EM-IE 8sq	m	7				
ラック配線工	EM-IE 8sq	m	11				
管内配線工	EM-IE 8sq	m	10				
ピット・ダクト配線工	EM-IE 5.5sq	m	8				

福山市上下水道局

電気設備取替工

労務費 1式当り明細表

第5号明細表の6

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線工	EM-IE 5.5sq	m	47				
ヒット・ダクト配線工	EM-IE 3.5sq	m	3				
管内配線工	EM-IE 3.5sq	m	8				
ヒット・ダクト配線工	EM-IE 1.6mm	m	8				
ラック配線工	EM-IE 1.6mm	m	3				
ラック配線工	EM-IE 1.6mm	m	19				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管敷設工	HIVE 28mm 露出	m	1				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管敷設工	HIVE 28mm 埋設	m	5				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管敷設工	HIVE 22mm 露出	m	9				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管敷設工	HIVE 16mm 露出	m	11				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の7

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管敷設工	HIVE 16mm 埋設	m	28				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管敷設工	PE 36mm 露出	m	21				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管敷設工	PE 28mm 露出	m	7				
ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管敷設工	PE 22mm 露出	m	51				
波付硬質ポリエチレン管敷設工	FEP 30mm	m	4				
接地端子箱据付工		面	1				
接地設置工	D種接地	極	6				
ケーブルラック設置工	300W	m	10.4				
ケーブルタクト取付工	400×300	m	2				
ケーブルタクト取付工	300×150	m	1.2				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の8

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
電極設置工		個	2				
照明器具取付工		台	4				
スイッチ取付工	1P 15A	個	1				
コンセント取付工	2P 15A×2	個	2				
コンセント取付工	2P 15A×1	個	1				
サーモスイッチ取付工		個	1				
換気扇取付工		台	1				
ピット蓋設置工		個	1				
点検架台設置工		個	1				
電線管保護バー設置工		m	0.8				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第5号明細表の9

労務費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
合 計		式	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第6号明細表

複合工費 1式当たり明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
コンクリート削孔工	52mm L=150mm	箇所	4				
コンクリート 小型構造物	人力打設21-8-25(20) (高炉) 養生無し 小運搬有	m3	0.8				
型枠	一般型枠 小型構造物	m2	4				
モルタル仕上げ		m2	3				
コンクリートはつり	3cm以下	m2	1.6				
モルタル充填		m3	0.001				
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし	機械積込 DID:有り 10.9km以下	m3	0.02				
鉄筋加工組立 一般構造物	補正なし 異形棒鋼10t未満週休2無 SD 295 A 径13mm以下 制約無 夜間無	t	0.064				
あと施工アンカー工	接着系 D13	本	11				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

土工費 1式当り明細表

第7号明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
舗装版切断 アスファルト舗装版	舗装厚:15cm以下	m	12				
舗装版破碎 アスファルト舗装版	15cm以下 騒音振動対策不要 障害無 積込有	m2	3				
小型バックホウ掘削積込	小型BH クロー型 山積0.13m ³ 掛 ² 次	m3	3				
埋戻工 (管路用)	埋戻材 在土 小型BH クロー型 山積0.13m ³ 掛 ² 次	m3	2				
路盤工	仕上り厚 15cm 1層(幅1.8m未満) 再生碎石(福山)RC-30小型車割増	m2	3				
産廃運搬費 (配管用)	積込機械2次0.13m ³ 、ダンプトラック2t車 L=5.7km As・Con DID区域内	m3	0.2				
土運搬工 (配管用)	積込機械2次0.13m ³ 、ダンプトラック2t車 L=7.9km 土砂 DID区域外	m3	0.3				
埋設標示シート敷設工		m	20				
埋設標示シート	W=150mm 2倍	m	20				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第8号明細表

移設費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
残留塩素計移設工		台	1				
残塩計制御盤移設工		面	1				
管内配線移設工	600V EM-CE 2sq-3c	m	3				
管内配線移設工	EM-CEE 1. 25sq-4c	m	2				
管内配線移設工	EM-CEE 1. 25sq-2c	m	3				
管内配線移設工	EM-IE 3. 5sq	m	2				
電線管移設工	HIVE 28mm	m	3				
電線管移設工	HIVE 22mm	m	3				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第9号明細表の1

仮設費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
低压ケーブル	600V 3.5sq - 2c	m	1				
電線	IV 3.5sq	m	1				
ケーブル・電線付属材料		式	1				
難燃性波付硬質ポリエチレン管	FEP 30mm	m	1				
管内配線工	600V CV 3.5sq-2 c	m	1				
管内配線工	IV 3.5sq	m	1				
波付硬質ポリエチレン管敷設工	FEP 30mm	m	1				
管内配線撤去工	600V CV 3.5sq - 2c	m	1				
管内配線撤去工	IV 3.5sq	m	1				
波付硬質ポリエチレン管撤去工	FEP 30mm	m	1				

福山市上下水道局

電氣設備取替工

第9号明細表の2

仮設費 1式当たり明細表

種別 :
形状 :
備考 :

電気設備取替工

第10号明細表の1

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ホンフ・計装盤撤去工		面	1				
取引計器盤撤去工		面	1				
警報中継盤撤去工		面	1				
電灯分電盤撤去工		面	1				
汎用UPS装置撤去工		台	1				
受水槽レギュレータ撤去工		式	1				
受水槽電極撤去工		式	1				
排水枠電極撤去工		式	1				
場外データ通信装置撤去工		式	1				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V EM-CE 2sq-3c	m	2				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第10号明細表の2

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線撤去工	600V EM-CE 2sq-3c	m	20				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V EM-CE 2sq-2c	m	2				
管内配線撤去工	600V EM-CE 2sq-2c	m	6				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V CV 38sq-3c	m	2				
管内配線撤去工	600V CV 38sq-3c	m	13				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V CV 8sq-3c	m	4				
管内配線撤去工	600V CV 8sq-3c	m	8				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V CV 5.5sq-2c	m	2				
管内配線撤去工	600V CV 5.5sq-2c	m	13				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V CV 2sq-3c	m	1				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第10号明細表の3

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線撤去工	600V CV 2sq-3c	m	2				
ヒット・ダクト配線撤去工	600V CV 2sq-2c	m	2				
管内配線撤去工	600V CV 2sq-2c	m	1				
ヒット・ダクト配線撤去工	VV-R 2mm-2c	m	3				
管内配線撤去工	VV-R 2mm-2c	m	16				
ヒット・ダクト配線撤去工	VCTF 0.75sqq-2c	m	0.2				
管内配線撤去工	VCTF 0.75sqq-2c	m	7				
管内配線撤去工	EM-CEE 2sq-20	m	1				
ヒット・ダクト配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-15c	m	1				
管内配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-15c	m	2				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第10号明細表の4

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ピット・ダクト配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-10c	m	0.4				
管内配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-10c	m	0.8				
ピット・ダクト配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-4c	m	1				
管内配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-4c	m	10				
管内配線撤去工	EM-CEE 1.25sq-2c	m	2				
ピット・ダクト配線撤去工	CVV 2sq-8c	m	1				
管内配線撤去工	CVV 2sq-8c	m	2				
ピット・ダクト配線撤去工	CVV 2sq-3c	m	8				
管内配線撤去工	CVV 2sq-3c	m	41				
ピット・ダクト配線撤去工	CVV 2sq-2c	m	6				

福山市上下水道局

電気設備取替工

第10号明細表の5

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
管内配線撤去工	CVV 2sq-2c	m	25				
ピット・ダクト配線撤去工	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	3				
管内配線撤去工	EM-CEE-S 1.25sq-2c	m	11				
管内配線撤去工	CPEV 0.65mm-3P	m	4				
ピット・ダクト配線撤去工	EM-IE 3.5sq	m	1				
管内配線撤去工	EM-IE 3.5sq	m	10				
ピット・ダクト配線撤去工	IV 8sq	m	2				
管内配線撤去工	IV 8sq	m	4				
ピット・ダクト配線撤去工	IV 3.5sq	m	2				
管内配線撤去工	IV 3.5sq	m	5				

電気設備取替工

第10号明細表の6

撤去費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
金属製可とう電線管撤去工	30mm	m	1				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管撤去工	HIVE 28mm	m	19				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管撤去工	HIVE 22mm	m	2				
耐衝撃性硬質塩化ビニル電線管撤去工	HIVE 16mm	m	12				
硬質ビニル電線管撤去工	VE 28mm	m	4				
硬質ビニル電線管撤去工	VE 22mm	m	4				
金属製電線管撤去工	CP 54mm	m	8				
金属製電線管撤去工	CP 42mm	m	0.4				
金属製電線管撤去工	CP 28mm	m	13				
金属線び撤去工	1種 A型	m	7				

電気設備取替工

第10号明細表の7

撤去費 1式当り明細表

種別：

形状：

備考：

名 称	規 格	単位	数 量	单 価	金 額	雑	摘 要
現場発生品運搬	トラック (クレーン装置付) 2t積2t吊	回					
産業廃棄物運搬費	廃プラ	t	0.01				
合 計		式	1				

電気設備取替工

第11号明細表

スクラップ°費 1式当たり明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
スクラップ°費	ヘビ°-H3	t	0.2				
スクラップ°費	1号銅線	kg	15				
スクラップ°費	2号銅線	kg	13				
ナケット処理		kg	56				
合 計		式	1				

電気設備取替工

処分費 1式当り明細表

第12号明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
受入費 Co(無筋)再資源化		m3	0.02				
受入費 As再資源化		m3	0.2				
発生土受入費(砂・砂質土・粘質土)		m3	0.3				
産業廃棄物処理費	廃プラ	t	0.01				
合 計		式	1				

福山市上下水道局

特記仕様書【水道施設】

第1章 総則

第1節 適用

1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局 施設部 施設整備課の発注する藤江ポンプ所電気設備取替工事に適用する。

第2節 留意事項

1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市建設工事請負契約規約（契約書を含む）」、「設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう）」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局共通仕様書（水道施設）2024年4月」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市水道構造標準図」、「広島県土木工事共通仕様書（令和6年8月）」、その他関係規則によるものとする。
2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行い、監督員に報告すること。
3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるものほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。
4. 契約規約第3条に基づき、契約締結後14日以内に工程表を作成し、提出すること。
5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
6. 工事開始日以降40日以内に工事着手すること。
7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第3節 事業損失防止

1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償事務特記仕様書」によるものとする。
2. 発注者が近接する建物等の調査を実施する場合は、受注者は発注者の行う調査の範囲を把握し、近接する区間の施工には、細心の注意をはらい施工すること。
3. 発注者が調査を実施しない建物等について、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇所等については、監督員に協議をし確認を求める。
4. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること。

第4節 主任（監理）技術者等の配置

1. 主任（監理）技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ箇等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。

 - ①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
 - ②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
 - ③構梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
 - ④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間
2. 主任（監理）技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ箇等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。

 - ①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
 - ②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大額な変更が発生し工期が延長されたとき
 - ③構梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点
3. 現場代理人及び主任（監理）技術者の兼務

請負代金額4,500万円以上、かつ、主たる部分が口径300mm以上のダクトタイル鉄管の工事に従事する現場代理人及び主任（監理）技術者は、他の工事の現場代理人及び主任（監理）技術者の兼務を認めない。

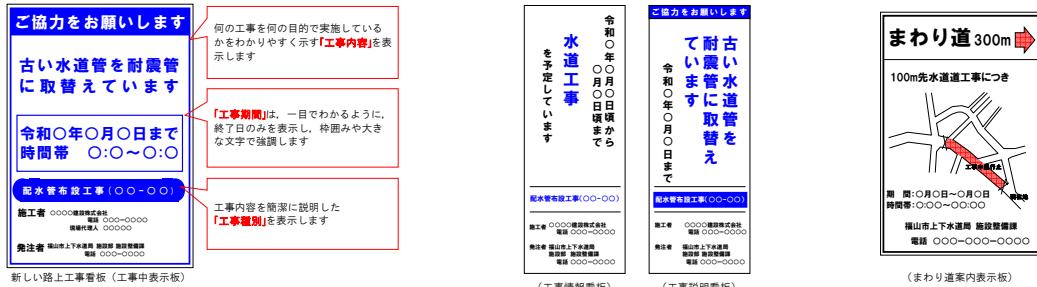
第2章 施工

第1節 安全対策

1. 片側交互通行及び通行止め等の交通規制を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 作業時間外（夜間等）に交通規制を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

第2節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図（案）及び保安施設配置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとすること。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知を図れるよう事前に設置すること。また、他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業休止中（休日等）で通行に支障のない場合は、作業のない日の周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。



第3節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたっては、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。
2. 交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人數を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積上げ人數の増員に対する変更は行わない。また、工事実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行う。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
3. 交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
4. 交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。
5. 「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Aを誘導日あたり1名以上配置すること。
6. 受注者は、交通誘導警備員を配置した場合、実施伝票の原本を監督員に提出すること。
7. 交通量が多い道路の交通規制に係る交通誘導警備員は、休憩時間中も常時配置すること。
8. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の配置人数の増員が必要となる場合は、監督員と協議を行うこと。

第4節 管材

1. 工事用材料は、使用前にその品質、寸法又は見本品について監督員の検査を受け、合格したものを使用すること。ただし、発注者が認める規格証明書を有するものは、検査を省略することができる。
2. 材料発注に先立ち、事前に配管ルートを調査し、使用材料を概ね確認すること。

第5節 現場管理

1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。なお、運搬機械からの直接投入は行わず、機械投入とすること。
3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。
5. 工事箇所内に漏水を発見した場合、速やかに監督員に報告すること。監督員より修繕の指示があった場合は、監督員の指示のもと修繕を行うこと。
6. 鋼装復旧範囲内に下水道用マンホール蓋があり、高さ調整が必要な場合及びマンホール蓋の老朽化が激しい場合は、監督員と協議を行い調整及び交換を施工すること。

第6節 工事写真管理

1. 受注者は、工事記録写真を整理編集し監督員が随時点検できるようにするとともに、工事完成時に提出する。上水道及び工業用水道の工事記録写真の撮影は、「工事写真撮影要領」によるものとする。
2. 工事記録写真の提出は、工事写真帳と原本を提出する。原本は電子媒体（CDまたはDVD）に格納し提出する。
3. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書（広島版）」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器、ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員へ提出すること。

第7節 地下埋設物

1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘結果を発注者に提出すること。

第8節 環境対策

1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
5. 広島県土木工事共通仕様書『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第9節 工事用地

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

第10節 情報共有システムの利用

1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム <http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhousisutemu2.html>
3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、（一社）広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引（土木工事）」に基づき運用すること。

第11節 週休2日適用工事

1. 週休2日適用工事とは、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする工事であり、本工事が発注者指定対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2. 「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。
3. 「受注者希望型」とは、発注者が週休2日適用対象として発注者が指定した工事で、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

第3章 材料**第1節 埋戻材（処理土）**

1. 購入する処理土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。以下同じ。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
2. 1により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
3. 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

第2節 埋戻材（まさ土）

1. 購入するまさ土は、採取場所・碎石（採取）業者、試験業者、試験日を明記した試験結果報告書を提出すること。
2. 購入するまさ土の積算にあたっては、まさ土に要する費用が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除きまさ土に要する費用（単価）は変更しない。
3. 2により使用することとしているまさ土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
4. まさ土（管巻き材として使用するものを除く）について、リサイクル促進の取組みとして処理土の使用ができるものとする。使用した場合、前節の3に基づき試験結果を提出するものとする。ただし、購入土に要する費用は変更はしない。

第4章 建設副産物**第1節 建設発生土**

1. 当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
2. 1により発生する建设発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。
3. 受入先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票（原本）等を監督員に提出すること。

第2節 建設汚泥

1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ受入し再資源化しなければならない。
3. 受入先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第3節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

- 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
- 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ受入し再資源化しなければならない。
- 受入先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
- 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第4節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可

- 土砂の搬出

建設発生土について、500m³以上（一時たい積場については500m³/月以上）の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関する条例」（平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。）第2章第8条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前（一時たい積場については、当該計画に係る月の初日の10日前）までに、福山市長へ届け出なければならない。
- 埋立行為（埋立て、盛土、たい積）

建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2,000m²以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可を受けなければならない。

第5節 産業廃棄物の場外保管

本事業により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときには30日以内に廃止届を提出すること。ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第6節 再生資源利用計画の現場掲示

受注者は、再生資源利用計画及び再生利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

第5章 工事概要

本工事では、藤江ポンプ所電気設備の更新を行う。関連工事として、機械設備取替工事と場内配管布設工事があり、ポンプ所内の配管と機械設備を同時に更新する。既設ポンプは受水槽方式のポンプ（11kW×2台、1台予備）であるが、直結増圧方式のポンプ（5.5kW×2台、1台予備）に変更するため、それに対応した電気設備に取替を行う。設置後は機器が満たすべき機能の試運転や、中津原浄水場中央管理室と期待通りの運転が可能なことを確認するまで本工事を行う。また、藤江ポンプ所は稼働中施設であり、切替方法並びに手順を十分検討したうえで施工を行うこととする。

以下に工事内容を示す。

- 本工事により以下の機器を新設する。
接地端子盤、発電機接続端子盤、送水流量計、受水圧力計
- 本工事により以下の機器を更新する。
ポンプ制御・計装盤、引込開閉器盤、電灯分電盤、場外データ通信装置、汎用UPS、照明器具
- 本工事により以下の機器を移設する。
残塩計制御盤
- 不要な機器の撤去を行う。
- 1、2、3で挙げた機器の運転・制御・計装に必要な電線管敷設、配線を行う。
- 計装機器の設置、ケーブル及び電線管の敷設、調整を行い正常に計測できることを確認する。
- 各機器の単体調整及び全体の機器が期待通り動作するよう総合試運転を行う。

第6章 機器仕様

- 引込開閉器盤

形式	屋外壁掛防水形（SUS製）
参考寸法	W500×D180×H1000mm
数量	1面
板厚	扉板、側面、底板、屋根 SUS-2.0mm以上
塗装色	メラミン焼付塗装 マンセルNo. 5Y7/1（全ツヤ）
塗装膜厚	盤内面40μm以上、盤外面60μm以上
取付基板	木板
盤面取付機器	名称銘板、計器窓（強化ガラス網入）、その他必要なもの 詳細は設計図面3（送水ポンプ制御・計装盤他外形図（新設））を参照
盤内取付機器	漏電遮断器、電力量計取付スペース、保安器取付スペース、その他必要なもの 詳細は設計図面2（単線結線図（新設））を参照
付属品	取付金物 一式 標準付属品 一式
- ポンプ制御・計装盤

形式	鋼板製屋内自立閉鎖形（落下防止用屋根付 ※取外し可能のこと）
参考寸法	W1400×D600×H1900mm
数量	1面
板厚	扉板 3.2mm以上 天板、底板、側面等 2.3mm以上
塗装種類	メラミン焼付塗装 半ツヤ仕上げ（内外面共）
塗装色	マンセルNo. 5Y7/1
塗装膜厚	盤内面40μm以上、盤外面60μm以上
盤面取付機器	設計図面3（送水ポンプ制御・計装盤他外形図（新設））参照 詳細は設計図面2（単線結線図（新設））、4（計装フローシート（新設））を参照
盤内取付機器	「第7章 制御概要」の動作に必要な機器 「その他必要なもの」
付属品	チャンネルベース、基礎ボルト 一式 吊りボルト 一式 ヒューズ、盤内フィルター 使用数の100%
予備品	補助繼電器、タイマー、リレー 各種10% LED表示ランプ 各色1個 表示ランプ取外し器具 一式 押釦スイッチカバー 一式 その他必要なもの 一式
その他	盤内には保守点検用の照明及びコンセントを設けること。 できる限り外部からの湿気、じんあい、小動物、虫などの侵入を防止した構造とすること。 扉には鍵を設けること。
- 発電機接続端子盤

形式	屋外壁掛防水形（SUS製）
参考寸法	W500×D300×H500mm
数量	1面
板厚	扉板、側面、底板、屋根 SUS-2.0mm以上 内部パネル SS-2.3mm以上
塗装	内外面共メラミン焼付塗装 マンセルNo.5Y7/1（全ツヤ）
塗装膜厚	盤内面40μm以上、盤外面60μm以上
盤面取付機器	名称銘板、その他必要なもの
盤内取付機器	端子台、接続ケーブル用サポート、その他必要なもの 詳細は設計図面2（単線結線図（新設））、3（送水ポンプ制御・計装盤他外形図（新設））を参照
付属品	取付金物 一式 標準付属品 一式

4. 接地端子箱	形式 参考寸法 数量 板厚 塗装 塗装膜厚 盤面取付機器 盤内取付機器 付属品	屋外壁掛防水形 (SUS製) W400×D160×H400mm 1面 扉板、側面、底板、屋根 SUS-2.0mm以上 内外面共メラミン焼付塗装 マンセルNo.5Y7/1 (全ツヤ) 盤内面40μm以上、盤外側60μm以上 名称銘板、その他必要なもの 端子台(3P+補助2P)、その他必要なもの 取付金物 標準付属品	一式
5. 電灯分電盤	形式 参考寸法 数量 板厚 塗装種類 塗装色 塗装膜厚 盤面取付機器 盤内取付機器 付属品	屋内壁掛形 (SS製) W340×D150×H300mm 1面 扉板、天板、底板、側面等 2.3mm以上 メラミン焼付塗装 半ツヤ仕上げ (内外面共) マンセルNo. 5Y7/1 盤内面40μm以上、盤外側60μm以上 名称銘板、その他必要なもの 詳細は設計図面2 (単線結線図 (新設)) を参照 取付金物 標準付属品	一式
6. 汎用UPS	形式 数量 寸法 定格出力 入/出力 運転方式 故障接点 参考型式 付属品	盤内収納形 1台 メーカー標準 750VA 1Φ100V 常時インバータ給電方式 一括故障 オムロン㈱BU75SW 標準付属品	一式
7. 変換器分離型電磁流量計	測定対象 配管口径 プロセス接続 配管主要材質 ライニング 総合精度 測定範囲 電極材質 電極構造 アースリング 保護等級 配線口 電源 アナログ出力信号 デジタル出力信号 付属品	上水 40mm フランジ接続 (JIS 20K) ステンレス ポリウレタンゴム又はクロロブレンゴム 流速0.3m～1m/s未満 ±1.5%(FS) 流速1m/s以上 ±0.5%(FS) 0～30m3/h ※参考値とし、監督員と協議の上決定する。 SUS316L又は同等品 固定電極 SUS316 IP66以上 防水グランド付 AC100V 60Hz DC 4～20mA×1点以上 正逆流量方向判定×1点以上 専用ケーブル その他必要なもの	一式
8. 受水圧力計	①指示計付圧力伝送器 測定対象 材質 プロセス接続 測定範囲 測定精度 配線方式 アナログ出力信号 保護等級 付属機器 付属品	上水 接液部 SUS316又は同等品 ダイヤフラム部 SUS316又はSUS316L 主要部 ステンレス製 ねじ込み接続 Rc 3/4オス 0～1.0MPa ※参考値とし、監督員と協議の上決定する。 ±0.5% (FS) 以内 2線式 DC 4～20mA IP66以上 デジタル指示計、その他必要なもの 配管との接続に必要な継手類	一式
	②変換器 取付場所 電源 計装機器供給電源 アナログ出力信号	ポンプ制御盤内 AC100V 60Hz DC 24V DC 4～20mA×1点以上、DC 1～5V×1点以上	
9. 場外データ通信装置	形式 数量 取付機器 入出力点数 回線 通報先 付属品 備考	盤内収納形 1式 PLC、電源装置、通信装置、その他必要なもの AI : 8点 (実装4点) DI : 32点 (実装28点) DO : 6点 (実装3点) NTT一般公衆回線 中津原浄水場 詳細は設計図面4 (信号伝送項目図 (新設)) 参照 標準予備品 既設システムに対応すること	一式

第7章 制御概要

- ポンプ制御盤の制御は以下を参考とし、監督員と協議の上決定する。
1. 送水ポンプ運転概要
 - 1-1 送水ポンプの運転モード
 - 送水ポンプは1号、2号の2台あり、それぞれ運転モード“自動”、“手動”、“修理中”がある。
 - いずれのモードでも最大運転台数は1台とする。
 - 運転モード“自動”と“手動”を切り替えた場合、切り替えた後の状態がポンプ運転条件を満たす場合は停止せず、運転を継続するものとする。
 - ①修理中
 - 運転モード“修理中”を選択すると、対象の送水ポンプは運転しない。
 - ②手動
 - 運転モード“手動”を選択すると、対象の送水ポンプは盤面の運転・停止LBSを押下して運転・停止する。
 - なお、盤面の“送水ポンプ切換スイッチ（1号-交互-2号）”（以下ポンプ選択COSと呼ぶ）を対象号機側（“1号”または“2号”）に選ばないと運転・停止できないものとする。
 - ELCBトリップ、インバータ異常を除いて、ポンプは運転できるものとする（フリクトレペルスイッチ、吐出及び受水圧カスイッチ、受水圧力、送水流量の状態を制御に含めないこと）。
 - ③自動
 - 運転モード“自動”を選択すると、下記の機器の状態を監視しながら、ポンプを運転・停止する。
 - (1)吐出圧カスイッチ
 - 送水ポンプ運転後、圧力規定値以下の状態がタイマー設定時間経過した場合ポンプ停止する。
 - (2)受水圧カスイッチ
 - 盤内に受水圧監視の有効／無効スイッチを、ポンプごとに設ける。
 - 受水圧力監視スイッチ“有効”を選択している場合、受水圧力が規定値以下で対象となるポンプが停止し、規定値以上でポンプ運転可とする。
 - チャタリング防止のため、タイマー経過後、ポンプ運転させること。
 - また、受水圧力が自然復帰した場合、ポンプ運転制御も自然復帰すること。
 - (3)配水池フリクトレペルスイッチ
 - 配水池内に既設フリクトレペルスイッチが4個（水位低警報、ポンプ運転水位、ポンプ停止水位、水位高警報）ある。
 - “水位低警報”または“ポンプ運転”によりポンプ運転し、“ポンプ停止”または“水位高警報”でポンプ停止する。
 - (4)送水流量
 - 送水流量が規定値以上または規定値以下になった場合、タイマー経過後、警報を出してポンプ停止する。
 - この場合、他号機に飛越し運転しないものとする。（盤の故障復帰PB押下により、自動運転を再開する。）
 - (5)停電
 - 復電した場合、タイマー経過後にポンプ運転可能な状態になること（チャタリング防止のため復電してすぐにポンプ運転しないこと）。
 - 1-2 ポンプ選択COSによる制御
 - ポンプ選択COSを“1号”または“2号”にし、その対象となるポンプの運転モードが“自動”であれば、対象となるポンプのみ運転・停止が可能となる。
 - ポンプ選択COSを“交互”にし、ポンプの運転モードが2台とも“自動”であれば、ポンプが交互に運転・停止する。
 - また、その状態でポンプ運転中に故障が発生した場合、他号機が運転可能な状態であれば、タイマー経過後に運転する（飛越し運転）。
 - 1-3. その他運転モード“自動”時のポンプ運転方法
 - 盤面のテスト運転PBを押下すると、配水池フリクトレペルスイッチの“ポンプ運転水位”信号ONと同等の制御で、ポンプ運転する。
 - 盤面のテスト停止LBSを押下すると、配水池フリクトレペルスイッチの“ポンプ停止水位”信号ONと同等の制御で、ポンプ停止する。
 - 停止後はタイマー経過後、自動運転が可能となる。また、タイマー経過中はLBSのランプを点滅させる。
 - 場外データ通信装置を利用し、遠方の中津原浄水場からポンプ運転指令を入れると、上記①と同様の制御で運転する。
 - 場外データ通信装置を利用し、遠方の中津原浄水場からポンプ停止指令を入れるとポンプ停止し、停止指令解除指令を入れるまでポンプは運転できない。なお、ポンプ停止指令を入れた状態でポンプ所が停電しても、復電後ポンプ運転不可の制御を継続すること。
 - 電子式24時間タイマーを設置し、任意の設定時刻（1分単位）にポンプを運転できること。なお、制御は上記①に準じる。
 - 電子式24時間タイマーを設置し、任意の設定時刻（1分単位）にポンプを停止できること。なお、制御は上記②に準じる。
 - 1-4. 送水ポンプのインバータ制御
 - 運転モード自動／手動に問わらず、ポンプ運転時はインバータにより下記の制御を行う。
 - ポンプ始動時は加速時間を設定し、規定の周波数までスロースタートを行う。
 - ポンプ停止時は減速時間を設定し、スローダウンを行う。
 - PID制御“有効／無効”を切り替えるスイッチを盤内に設け、“無効”的な場合、ポンプ運転時は上記①の後、設定した周波数でポンプ運転する。
 - “有効”的な場合、上記①の後、インバータで周波数を自動調整し、送水流量一定でポンプ運転する。
 2. 次亜注入ポンプ運転概要
 - 2-1. 次亜注入ポンプの運転モード
 - 次亜注入ポンプは1号、2号の2台あり、運転モード“自動”、“手動”、“修理中”がある。
 - いずれのモードでも最大運転台数は1台とする。
 - 運転モード“自動”と“手動”を切り替えた場合、切り替えた後の状態がポンプ運転条件を満たす場合は停止せず、運転を継続するものとする。
 - ①修理中
 - 運転モード“修理中”を選択すると、次亜注入ポンプは運転しない。
 - ②手動
 - 運転モード“手動”を選択すると、対象の次亜注入ポンプは盤面の運転・停止LBSを押下して運転・停止する。
 - なお、盤面の“次亜注入ポンプ切換スイッチ（1号-交互-2号）”（以下次亜ポンプ選択COSと呼ぶ）を対象号機側（“1号”または“2号”）に選ばないと運転・停止できないものとする。
 - ③自動
 - 残塩条件“有効／無効”を切り替えるスイッチを設け、“無効”的な場合、送水ポンプの運転/停止に連動して、次亜注入ポンプを運転/停止させる。
 - 残塩条件“有効”的な場合、送水ポンプ運転中の送水残塩率（残塩率）を監視し、既設残塩計制御盤の調節計からの運転・停止信号により、次亜塩素注入ポンプを運転・停止する。
 - 送水ポンプの停止時（スローダウン中）は次亜注入ポンプを運転しない。
 - 次亜塩素貯留槽に液位低警報用の電極があるが、電極は次亜注入ポンプの運転制御に含めないものとする。
 - 2-2. 次亜ポンプ選択COSにより、下記の制御を行う
 - ①次亜ポンプ選択COSを“1号”または“2号”にし、その対象となる次亜注入ポンプの運転モードが“自動”であれば、対象となるポンプのみ運転・停止が可能となり、その時に他号機が“手動”で運転していれば停止する。
 - ②次亜ポンプ選択COSを“交互”にし、次亜注入ポンプの運転モードが2台とも“自動”であれば、次亜注入ポンプが交互に運転・停止する。
 - また、その状態で次亜注入ポンプ運転中に故障が発生した場合、他号機が運転可能な状態であれば、飛び越し運転する。
 3. 侵入者警報制御概要

ポンプ制御盤の盤面に設置する侵入者警報CS“入”の状態でポンプ室のドアを開けると、ドア上部に取り付けられたスイッチが反応し、タイマーにより規定時間経過後に警報を発報する。警報発生する前に盤面の侵入者警報CSを“解除”に切り替えることでタイマーが停止する。

退室時は侵入者警報CSを“入”にし、警報監視状態に切り替える。その後、規定時間経過する前にドアを閉じなければ警報を発報する。

送水ポンプ及び次亜注入ポンプのいずれかを運転モード“手動”的な状態で侵入者警報CSを“入”とした場合、ポンプ制御盤の“運転モード手動”点灯及びブザー鳴動を行う。タイマー経過後、場外データ通信装置にて警報を発報すること。

侵入者警報制御にはUPS電源を用い、停電時にも発報できるようにすること。

4. 場外データ通信装置
 4-1. 場外データ通信装置
 下記の信号を入出力する。
 詳細は設計図面4（信号伝送項目図（新設））を参照
 ①アナログデータ（入力）
 受水圧力、配水池水位、送水流量、残留塩素濃度
 ②デジタルデータ（入力）
 AC200V停電、AC100V停電、DC24V停電、制御電源停電、制御電源漏電、ELCBトリップ、運転モード手動、No.1送水ポンプ運転、No.2送水ポンプ運転、No.1送水ポンプ故障、No.2送水ポンプ故障、No.1送水ポンプ圧力異常、No.2送水ポンプ圧力異常、逆流検知、送水流量過多、送水流量過少、侵入者警報、No.1次亜注入ポンプ故障、No.2次亜注入ポンプ故障、排水ポンプ故障、DC24V異常、配水池水位（高）
 配水池水位（低）、次亜タンク液位（低）、UPS故障、UPS一次側停電、排水ピット（高）、メンテナンスマード
 ③デジタルデータ（出力）
 送水ポンプ運転指令、送水ポンプ停止指令、送水ポンプ停止解除指令
5. 盤表示
 盤面の表示ランプの項目や色については図面参照のこと。
 “運転モード手動”とは、送水ポンプ及び次亜注入ポンプいずれかの運転モードが“手動”的な状態で、侵入者警報CSを“解除”から“入”に切り替えた時に即時点灯する。なお、遠方の中津原浄水場への通报はタイマー経過後に点灯する。
 “ポンプ停止指令”とは、中津原浄水場よりポンプ停止指令を受けたときに点灯し、ポンプ停止解除指令を受けると消灯する。
 “メンテナンスマード”とは、場外データ通信装置の選択CS“メンテナンス”を選択した場合に点灯する。
 “侵入者解除”とは、侵入者警報COS“解除”を選択した場合に点灯する。“ポンプ所侵入者警報”とは、侵入者警報COS“入”を選択した場合に点灯する。
 “ポンプ所侵入者警報”とは、侵入者警報COS“入”を選択した場合に点灯する。
 停電関係、漏電関係、メンテナンスマード及び場外データ通信装置異常の表示ランプ電源にはUPS電源を使用し、停電時にも表示できるようにすること。
6. 非常停止
 非常に送水ポンプを即座に動作停止するため、非常停止PBを盤面に設置すること。
7. ブザー
 故障が発生した場合、ブザーが鳴動する。ブザーは警報停止PB押下またはタイマーにより停止する。
 盤内に選択スイッチを設け、ブザーの鳴動をON/OFFできるようにすること。
8. ランプテスト
 盤面のランプテストPB押下により、LBSを含め、盤面の全てのランプが点灯するようにすること。

第8章 特記事項

- 本工事にて設置する機器については全て承諾願いを事前に提出し、承諾後に製作及び施工を行うこと。
 特にポンプ制御・計装盤については事前に操作仕様書（動作説明書・フローシート等）や展開接続図を提出して協議し、監督員の承諾後に製作を行うこと。
- 本工事場所は水道施設内であるため、十分な現場管理及び衛生管理を行うこと。
- 本工事における官公庁・中国電力・NTTへの申請手続きが生じた場合は、すべて受注者の責任において行うこと。
 また、申請に伴い必要となる費用及び引き渡しまでに発生する使用料は、受注者の負担とする。
- 場外データ通信装置の通信試験は、専門業者が実施すること。
- 電磁流量計検出器の据付は機械設備工事で実施するため、本工事で材料手配し、機械設備工事の受注者に渡すこと。
- 盤の設置について、基礎ボルトの耐震計算書を提出し、承諾後施工すること。
 耐震性能については適用法令に従う他、水道施設耐震設計指針・解説及び建築設備耐震設計・施工指針の最新版に準拠するものとする。
 また、基礎ボルトをあと施工アンカーにて設置する場合は、引張強度試験（非破壊試験）を行うこと。
- 本工事で施工した内容、ポンプ制御・計装盤の制御概要について、説明資料を作成し本ポンプ所の維持管理担当者に対して説明会を開催すること。
- 本ポンプ所は稼働中の施設であり、ポンプ制御・計装盤や引込開閉器盤の切替などポンプ停止を必要とする作業では、時間制約が発生する。
- 発生した産業廃棄物については、適正な処理を行うこと。

第9章 熱中症対策

- 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
 - 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
 - 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
 なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
 - 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
 - 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
 - 積算方法は次のとおりとする。
 - 補正值法

ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正值を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正是、「積算寒冷地域で施工時期が冬季となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正值を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 ウ 補正值（%）＝真夏日率×1.2
 - 補正值の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
 - 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
 - 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第10章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、またはその内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し指示を受けること。

第11章 提出書類

完成図書
 竣工図面データ 2部
 1部（DWGまたはDXF形式データをCDまたはDVDで提出）

施工条件表

対象工事名 :

藤江ポンプ所電気設備取替工事

項目	事 項	該 当	内 容			
① 計画準備関係	施工計画書等の提出	<input checked="" type="radio"/> あり	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、本工事（試掘等を含む）着手前日までに、監督員に提出し受理されること。			
		<input checked="" type="radio"/> あり	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。			
	設計図面の照査	<input checked="" type="radio"/> あり	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面等を作成し、また変更理由と共に監督職員に提出し協議すること。			
	給水引込管切替	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	給水引込管がある関係者に対し、あらかじめ給水切替に関して十分に説明し、掘削の有無及び布設場所の確認等を行い、「宅地内掘削の承諾」を取得し、施工すること。なお、取得した「宅地内掘削の承諾」は、完成図書とあわせて提出すること。		
	誓約書の提出	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	試験掘りに先立ち、中電、NTT、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。		
	協議、周知	<input checked="" type="radio"/> あり	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。			
			関係機関	事 項	協議の内容	備 考
			関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など	
			沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態	
			その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明	
	段階確認	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> な し	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、施工計画書に記載し、監督員と事前に協議すること。		
	情報共有システム	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	設計金額3,500万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。		
		<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し			

項目	事 項	該 当	内 容																							
② 工程 関 係	工事期間	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	<p>工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事（試掘等を含む）着手までの準備期間とし40日間を、検査期間は14日間を見込んでいる。なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 準備期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 本工事施工期間</td> <td><input type="checkbox"/> 建物等調査期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 変更協議期間</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 後片付け期間</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 検査期間</td> <td><input type="checkbox"/> 電柱移設期間</td> <td><input type="checkbox"/> ガス管移設期間</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>				<input checked="" type="checkbox"/> 準備期間	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事施工期間	<input type="checkbox"/> 建物等調査期間	<input checked="" type="checkbox"/> 変更協議期間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 後片付け期間	<input checked="" type="checkbox"/> 検査期間	<input type="checkbox"/> 電柱移設期間	<input type="checkbox"/> ガス管移設期間	<input type="checkbox"/>										
<input checked="" type="checkbox"/> 準備期間	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事施工期間	<input type="checkbox"/> 建物等調査期間	<input checked="" type="checkbox"/> 変更協議期間	<input type="checkbox"/>																						
<input checked="" type="checkbox"/> 後片付け期間	<input checked="" type="checkbox"/> 検査期間	<input type="checkbox"/> 電柱移設期間	<input type="checkbox"/> ガス管移設期間	<input type="checkbox"/>																						
関連する別途工事	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	<p>本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。</p> <table border="1"> <tr> <th>関連工事の名称</th> <th>発注者名</th> <th>予定期間</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>藤江ポンプ所機械設備取替工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2027年3月末</td> <td>施設整備課</td> </tr> <tr> <td>藤江ポンプ所場内配管布設工事</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>～2027年3月末</td> <td>施設整備課</td> </tr> </table>				関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考	藤江ポンプ所機械設備取替工事	福山市上下水道局	～2027年3月末	施設整備課	藤江ポンプ所場内配管布設工事	福山市上下水道局	～2027年3月末	施設整備課									
関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考																							
藤江ポンプ所機械設備取替工事	福山市上下水道局	～2027年3月末	施設整備課																							
藤江ポンプ所場内配管布設工事	福山市上下水道局	～2027年3月末	施設整備課																							
制約条件	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	<p>施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。</p> <table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>制約の要因</th> <th>制約の内容</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>円滑な交通の確保</td> <td>施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。</td> <td></td> </tr> </table>				場所	制約の要因	制約の内容	備考	全体	円滑な交通の確保	施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。														
場所	制約の要因	制約の内容	備考																							
全体	円滑な交通の確保	施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。																								
③ 用 地 関 係	借地	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	<p>次のとおり、借地を見込んでいる。</p> <table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>目的</th> <th>面積</th> <th>使用後の処置</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				場所	目的	面積	使用後の処置	備考															
場所	目的	面積	使用後の処置	備考																						
工事用地	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	<p>工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。</p> <table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>協議内容</th> <th>完了見込時期</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																
場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																						
④ 安 全 対 策 関 係	地下埋設物 接近施工	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	<p>重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。</p> <table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>近接する施設</th> <th>条件</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				場所	近接する施設	条件	備考																
場所	近接する施設	条件	備考																							
作業時間内の埋戻復旧	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	<p>作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日に実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・仮復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。</p>																								
	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし																									
	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし																									

項目	事 項	該 当	内 容				
			対象口径	必要な資格	資格証発行者	講習会の主催者	施工要件
⑤ 資格 関係	GX形ダクタイル鋳鉄管 の施工	○ あり <input checked="" type="radio"/> なし	φ 300mm 以上	①配水管技能者登録証 (大口径)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工
				②配管技能講習修了証 (NS形500以上)	一般社団法人日本 ダクタイル鉄管協会	福山市 上下水道局	
				③配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				④配水管技能者登録証 (H26.3月以前の一般継手・耐震継手)の場合で次の⑦又は①又 は⑧を所有しているもの			
				⑦配水管技能講習会受講証 (GX形)	福山市 上下水道局	福山市 上下水道局	
				⑧配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手) 再受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工
				⑨配水管技能者登録証 (H30.4月以降の一般継手・耐震継手) 更新時講習受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				⑩又は⑧と⑨又は⑩を所有しているもの			
				配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				配水管技能者登録証 (H26.3月以前の一般継手・耐震継手)の場合で次の⑦又は①又 は⑧を所有しているもの			
	NS形ダクタイル鋳鉄管 の施工	○ あり <input checked="" type="radio"/> なし	φ 250mm 以下	⑦配水管技能講習会受講証 (GX形)	福山市 上下水道局	福山市 上下水道局	有資格者の施工
				⑪配水管技能者登録証 (H26.4月以降の一般継手・耐震継手) 再受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				⑫配水管技能者登録証 (H30.4月以降の一般継手・耐震継手) 更新時講習受講者	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				配水管技能者登録証 (大口径)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	
				配管技能講習修了証 (NS形500以上)	一般社団法人日本 ダクタイル鉄管協会	福山市 上下水道局	
	NS形ダクタイル鋳鉄管 の施工	○ あり <input checked="" type="radio"/> なし	φ 250mm 以下	配水管技能者登録証 (一般継手・耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会	公益社団法人 日本水道協会	有資格者の施工
				配管技能講習修了証 (NS形)	一般社団法人日本 ダクタイル鉄管協会	福山市 上下水道局	
	水道配水用ポリエチレン管 の施工	○ あり <input checked="" type="radio"/> なし	φ 150mm 以下	水道配水用ポリエチレン 配管施工講習受講証 (福山市配水管)	配水用ポリエチレン パイプシステム協会	配水用ポリエチレン パイプシステム協会	有資格者の施工
	給水切替に関する配管 の施工	○ あり <input checked="" type="radio"/> なし		給水装置工事主任 技術者免状	厚生労働大臣	公益財団法人 給水工事技術振興財団	給水装置配管技能者の 施工、又は給水装置工 事主任技術者監督のも とで施工

項目	事 項	該 当		内 容					
⑥ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> な し	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。					
				項目	処理方法		備考		
	建物等の調査			建設機械（全般）	排出ガス対策型の使用				
				一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。					
				調査内容	調査項目	数量	備考		
	井戸の調査及び その他の調査等								
	六価クロム溶出試験 の実施			一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。					
				調査内容	調査項目	数量	備考		
	濁水・湧水の処理			次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。					
				場所	工種	配合設計段階検体数	施工後段階検体数		

項目	事 項	該 当		内 容												
⑦ 埋戻関係	処理土	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	処理土の購入先は、広島県が公表する建設発生土リサイクルプラントを見込んでいる。												
	碎石ダスト	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	埋戻土は、碎石ダスト（購入）を見込んでいる。												
	真砂土	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	埋戻土は、真砂土（購入）を見込んでいる。												
	流用土（現場内流用）	<input checked="" type="radio"/> あ り	<input type="radio"/> な し	埋戻土は、現場発生土の一部を流用することとしている。												
	流用土（他工事流用）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難い場合は、別途、協議すること。												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>他工事名</th> <th>搬入場所</th> <th>搬入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					他工事名	搬入場所	搬入時期	備考				
他工事名	搬入場所	搬入時期	備考													
品質管理	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	品質管理頻度	埋戻土量・試験回数	試験方法	(次のいずれか)										
				埋戻土量500m ³ につき1回 ただし、50m ³ 未満の場合は 省略できる。		簡易貫入試験 (土研式円すい貫入試験)	市道 14回以上/10cm 県道 17回以上/10cm									
エコ水碎スラグ (管巻材)	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し	管巻材は、エコ水碎スラグ（最大粒径2.5mm以下）を見込んでいる。													
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し														
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し														
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し														
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し														
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> な し														

項目	事 項	該 当		内 容			
⑧ 建設副産物関係	建設発生土	<input checked="" type="radio"/>	あり	<input type="radio"/>	な し	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。	
	建設汚泥（泥土）	<input type="radio"/>	あり	<input checked="" type="radio"/>	な し	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
	建設汚泥（泥水）	<input type="radio"/>	あり	<input checked="" type="radio"/>	な し	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
	特定建設資材の廃棄物	<input checked="" type="radio"/>	あり	<input type="radio"/>	な し	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
					アスファルト・コンクリート殻	福山市南松永町2-221-1	仕様書のとおり
					コンクリート殻	尾道市高須町970-1	仕様書のとおり
	建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="radio"/>	あり	<input type="radio"/>	な し	建設副産物情報交換システム（一般財団法人 日本建設情報総合センター＝JACIC）の登録対象工事である。	
	広島県土砂の適正処理に関する条例	<input type="radio"/>	あり	<input checked="" type="radio"/>	な し	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。	

項目	事 項	該 当	内 容																																																	
⑨ 仮設関係	土留	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設（一部指定）とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>工法</th><th>土留種別</th><th colspan="2">備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					場所	工法	土留種別	備考																																									
場所	工法	土留種別	備考																																																	
仮設(土留)材料の残置	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>仮設材料名</th><th>残置の形態</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					場所	仮設材料名	残置の形態	数量	備考																																									
場所	仮設材料名	残置の形態	数量	備考																																																
路面覆工	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。なお、開削工における路面覆工については指定仮設とする。仮設方法は現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>覆工幅</th><th>覆工延長</th><th>仕様</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					場所	覆工幅	覆工延長	仕様	備考																																									
場所	覆工幅	覆工延長	仕様	備考																																																
覆工材料の残置	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>仕様</th><th>数量</th><th>付属部材</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					場所	仕様	数量	付属部材	備考																																									
場所	仕様	数量	付属部材	備考																																																
水替	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	施工に伴う湧水について、水替ポンプにより排水することを見込んでいる。																																																		
仮設電力設備	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th><th colspan="3">設備の種類</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td></tr> <tr><td></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td></tr> <tr><td></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td></tr> <tr><td></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td></tr> </tbody> </table>					場所	設備の種類			備考		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																						
場所	設備の種類			備考																																																
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																	
一般搬入道路	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>搬入道路</th><th>期間</th><th>工事中・後の処置</th><th colspan="2">備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>全ての道路</td><td>工事期間</td><td>随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修</td><td>処置は使用に伴い影響があった場合</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					搬入道路	期間	工事中・後の処置	備考		全ての道路	工事期間	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合																																					
搬入道路	期間	工事中・後の処置	備考																																																	
全ての道路	工事期間	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合																																																	
仮設道路	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>安全施設</th><th>使用中の処置</th><th>使用後の処置</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考																																									
期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考																																																
仮設足場 その他	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、仮設足場を見込んでいる。なお、仮設足場工については任意仮設（一部指定）とする。現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。																																																		

項目	事 項	該 当	内 容			
⑩ 工事支障物件関係	試験掘り	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。			
			場所	確認物件	方法	備考
⑪ 地盤改良・推進関係	本工事に含まれる移設工事	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	本工事では、次の移設工事を含んでいる。			
			場所	移設物件	移設の形態	設計見込金額（税抜）
⑫ 工事実施・施工関係	工事支障物件	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。			
			場所	支障物件	内容	備考
⑬ 工事実施・施工関係	石綿管の残置	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	本工事の地区は、石綿管(ガス管、水道管等)が残置されており、石綿管撤去作業が予測されることから、特定化学物質作業主任、また石綿の取り扱い作業(技能講習)主任者の下に作業出来る体制を講じること。			
⑭ 工事実施・施工関係	薬液注入	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。			
			場所	数量・区分等	工法	プラント
⑮ 工事実施・施工関係	推進工法	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し	次のとおり、推進工法を見込んでいる。			
			区間	工法		備考
⑯ 工事実施・施工関係		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し				
⑰ 工事実施・施工関係		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> な し				

項目	事 項	該 当	内 容
⑫ その 他	給水引込管切替図 の提出	<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	工事の完了に伴い、「給水引込管切替図」の所定の書式に基づき、図面を作成し、提出すること。
	バルブボックス位置図 の提出	<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	工事の完了に伴い、「バルブボックス詳細図」の所定の書式に基づき、図面を作成し、提出すること。
	工事完成のお知らせ	<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。
	定期健康診断	<input checked="" type="radio"/> あ り <input type="radio"/> な し	受注者は、浄水場等で同一人が工事等の現場作業を開始する日から起算して1か月以内に11日以上工事または業務に従事するとき、または、期間の長短に関わらず直接水に触れる作業をするときは、水道法第21条に規定する健康診断（検便）を実施し、診断結果報告書を担当課に提出すること。 検便検査項目は、赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌（O-157）とし、実施期間は6か月ごとに1回とする。
	週休2日適用工事 発注者指定	<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	【発注者指定型】 本工事は、週休2日適用工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
		<input checked="" type="radio"/> あ り <input type="radio"/> な し	【受注者希望型】 本工事は、週休2日適用対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
		<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	
		<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	
		<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	
		<input type="radio"/> あ り <input checked="" type="radio"/> な し	

福山市上下水道局週休 2 日適用工事の実施について

1 福山市上下水道局週休 2 日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

(1) 「週休 2 日」とは、次のアからイまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア 「完全週休 2 日（土日）」とは、対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの 7 日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1 週間に 2 日以上の現場閉所等を行うものをいう。

イ 「月単位の週休 2 日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4 週 8 休（現場閉所等の割合が 28.5%（8 日／28 日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。

(2) 「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3) 「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場作業が無い状態をいう。

(4) 「対象期間」とは、工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始 6 日間及び夏季休暇 3 日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

(5) 「発注者指定型」とは、週休 2 日適用工事として発注者が指定するものをいう。

(6) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休 2 日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

2 週休 2 日は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 完全週休 2 日（土日）

1 (1) アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が 7 日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

(2) 月単位の週休 2 日

1 (1) イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では 4 週 8 休に満たない月又は日数が 28 日に満たない月においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実

施できるものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。なお、週休2日実施を希望しない受注者は、6～7に規定する義務を負わない。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を土木工事にあっては標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置し、建築工事にあっては施設管理者の承諾を得て公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費の補正は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 発注者指定型
月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。
 - (2) 受注者希望型
週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。
- 11 土木工事に係る経費の補正係数については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数及び土木工事標準単価の補正係数を用いるものとする。
 - (1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.02
ウ 現場管理費	1.03
 - (2) 月単位の週休2日
ア 労務費 1.02

イ 共通仮設費	1.01
ウ 現場管理費	1.02

12 11(1)ア及び11(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

13 建築工事に係る経費については、次の各号に掲げる現場閑所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 現場管理費	1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費	1.02
-----	------

14 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

15 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付栓工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルービング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

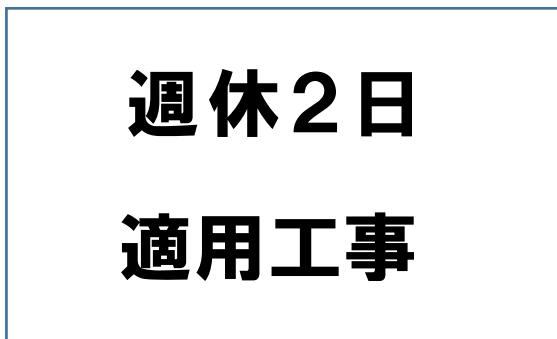
名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休 2 日	完全 週休 2 日 (土日)
区画線工		1. 02	1. 02
高視認性区画線工		1. 02	1. 02
橋梁塗装工		1. 01	1. 01
構造物とりこわし工	機械	1. 01	1. 01
	人力	1. 02	1. 02
コンクリートブロック積工		1. 02	1. 02
排水構造物工		1. 02	1. 02

別記様式

(1) 土木工事

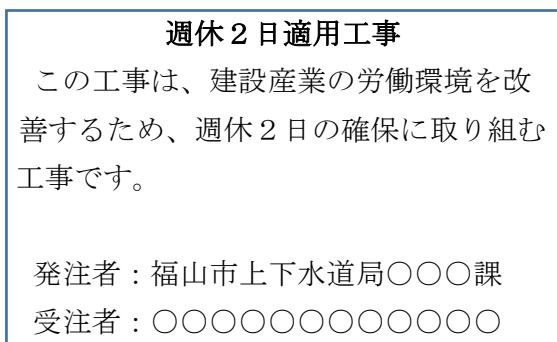


(2) 建築工事



(A3 サイズ以上)

(3) 共通



(A3 サイズ以上)

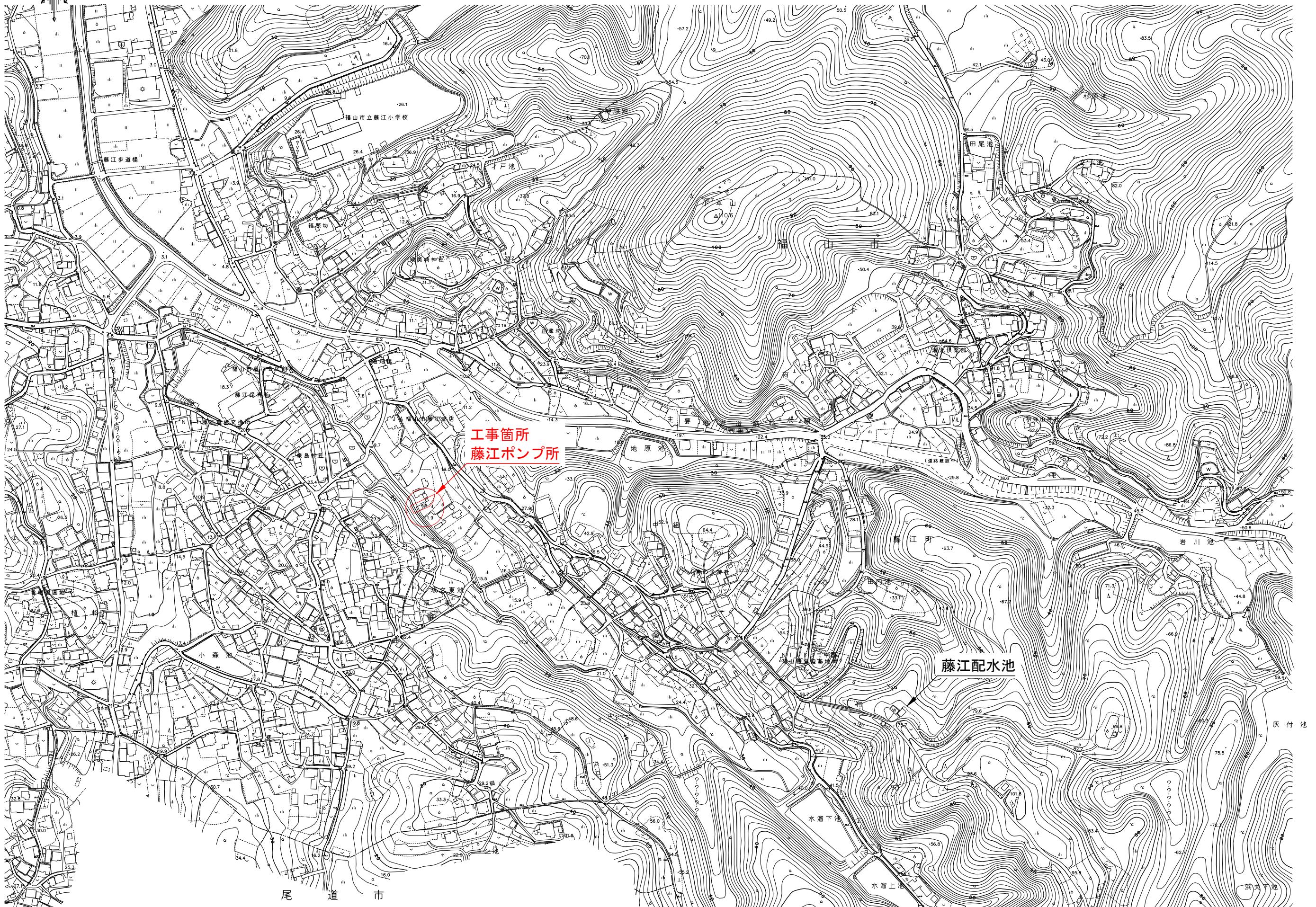
N

位 置 図 S=1:2, 500

S=1:2, 500

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	位 置 図		
図面番号	1	縮 尺	1:2,500
福 山 市 上 下 水 道 局			

設計年月 2025年11月



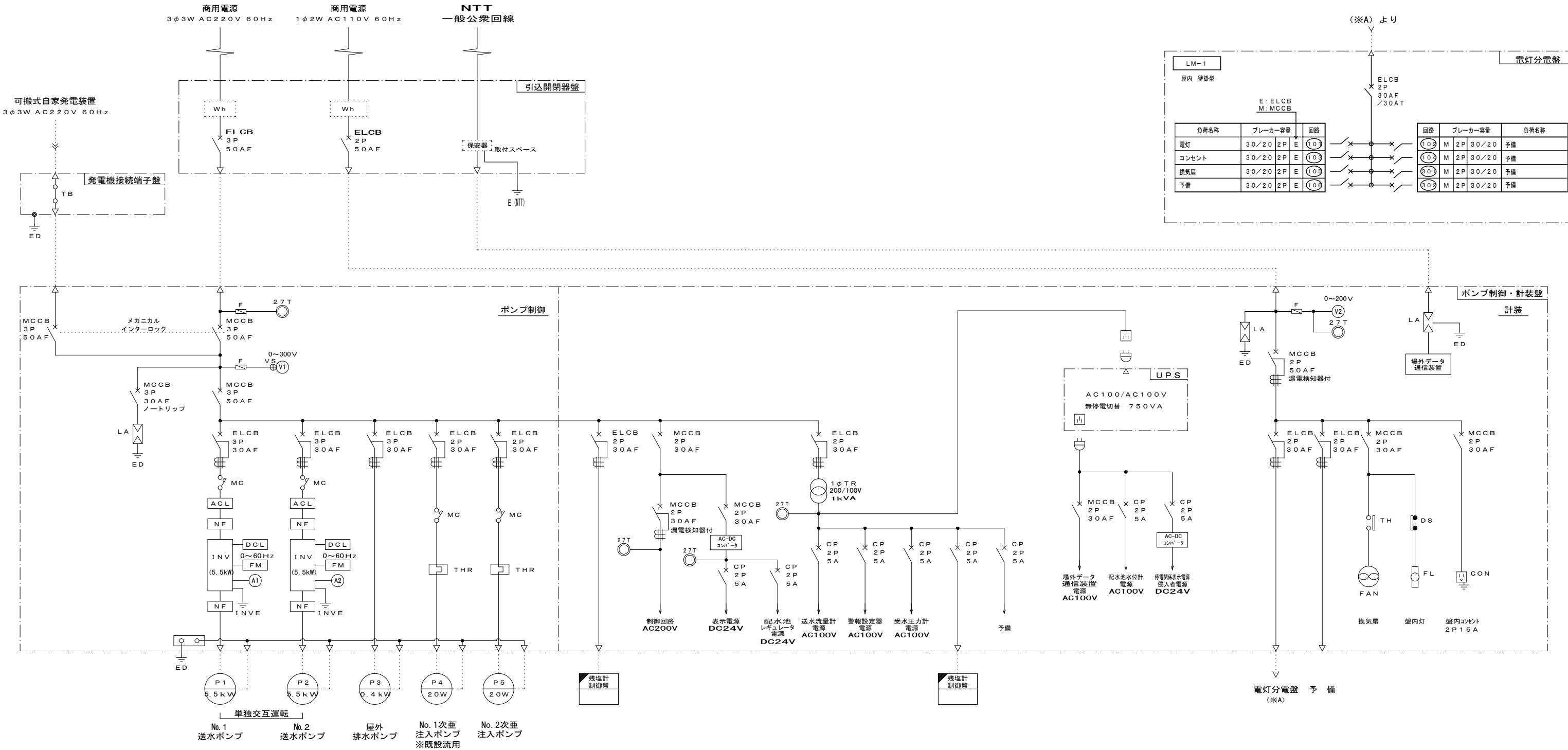
工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事
工事場所	福山市藤江町地内
図面	単線結線図(新設)
図面番号	2 縮尺 NON
福山市上下水道局	
設計年月	2025年 11月

単線結線図

凡例

記号	名 称
MCCB	配線用遮断器
ELCB	漏電遮断器
MC	電磁接触器
Tr	変圧器
LA	避雷器
SC	進相コンデンサ
3E	3要素保護继電器
THR	サーマルリレー
CT	計器用変流器
27T	停電検出用リレー
CP	サーキットプロテクタ
F	ヒューズ

記号	名 称
VS	電圧計切換スイッチ
AS	電流計切換スイッチ
INV	インバータ
ACL	ACリアクトル
DCL	DCリアクトル
NF	ノイズフィルタ
Wh	電力量計
V	交流電圧計
A	交流電流計
HM	運転時間計



注記

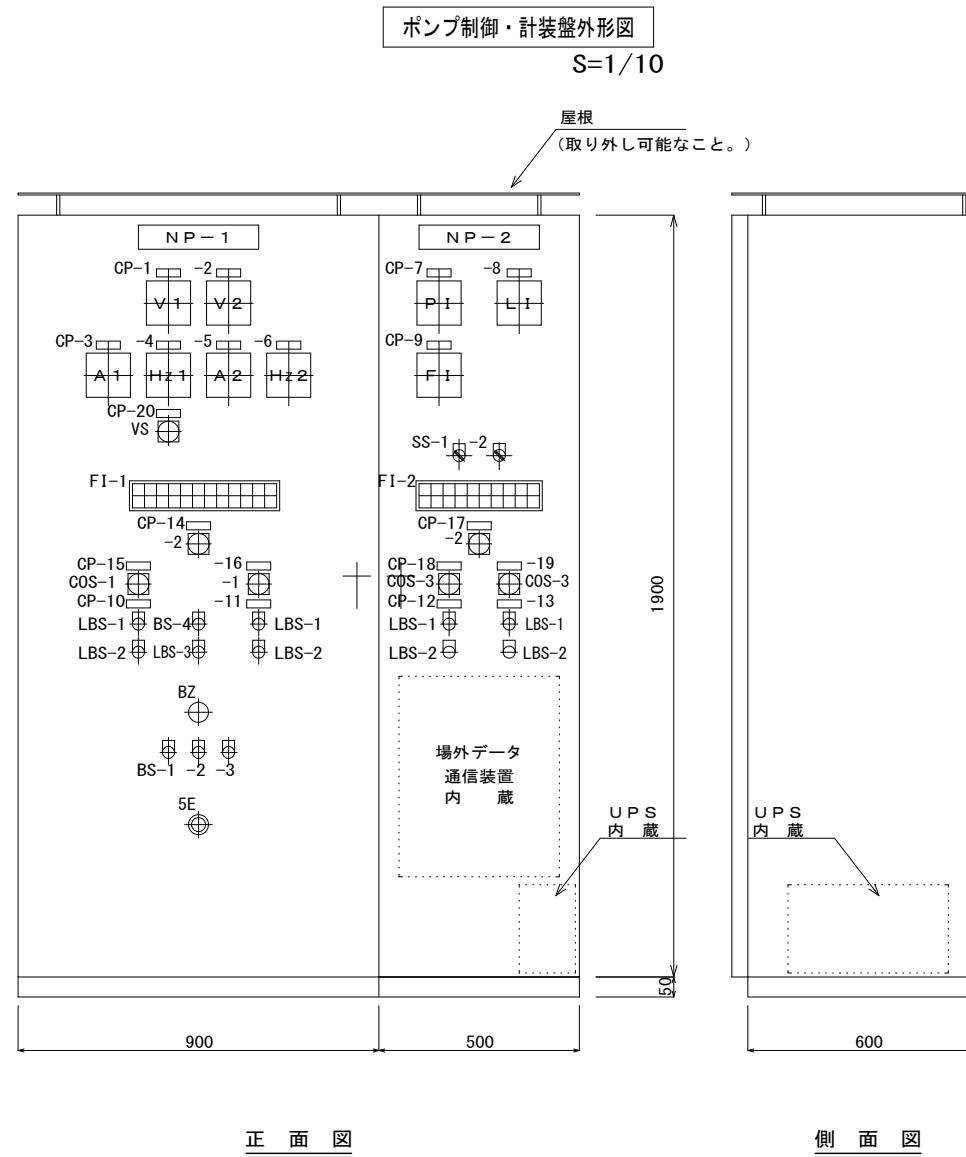
1. 本図は、今回工事を示す。

2. は、既設流用を示す。

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事	
工事場所	福山市藤江町地内	
図面	ポンプ制御・計装盤外形図(新設)	
図面番号	3	縮尺 1 / 10

福山市上下水道局

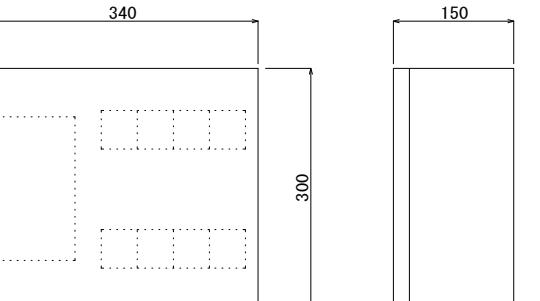
設計年月: 2025年 11月



記号	記入文字	備考
N P - 1	ポンプ制御	
2	計装	
C P - 1	A C 200V 電圧	
2	A C 100V 電圧	
3	No. 1送水ポンプ電流	
4	No. 1送水ポンプ周波数	
5	No. 2送水ポンプ電流	
6	No. 2送水ポンプ周波数	
7	受水圧力	
8	配水池水位	
9	送水流量	
10	No. 1送水ポンプ	
11	No. 2送水ポンプ	
12	No. 1次垂注入ポンプ	
13	No. 2次垂注入ポンプ	
14	送水ポンプ選択	
15	No. 1送水ポンプ運転モード	
16	No. 2送水ポンプ運転モード	
17	次垂注入ポンプ選択	
18	No. 1次垂注入ポンプ運転モード	
19	No. 2次垂注入ポンプ運転モード	
20	電圧計切替	
V S	電圧計切替スイッチ (切 R-S S-T T-R 切)	

記号	記入文字	備考
F I - 1, 2		集合表示灯
C O S - 1	修理中-手動-自動	切換スイッチ
- 2	No. 1-自交-No. 2	"
- 3	修理中-手動-自動	"
S S - 1	場外データ通信装置(通常-メンテ)	セレクタスイッチ
- 2	侵入者警報(解除-入)	"
L B S - 1	運転	照光式押釦スイッチ(赤)
- 2	停止	"(緑)
- 3	テスト停止	"(緑)
B S - 1	警報停止	非照光式押釦スイッチ(黒)
- 2	故障復帰	"(黒)
- 3	ランプテスト	"(黒)
- 4	テスト運転	"(赤)
B Z		ブザー
5 F		押釦スイッチ(非常停止)
V		交流電圧計
A		交流電流計
H Z		周波数計
L I		水位指示計
F I		流量指示計
P I		圧力指示計
備考	内蔵品	
	・場外データ通信装置	
	・UPS	

電灯分電盤外形図
S=1/5

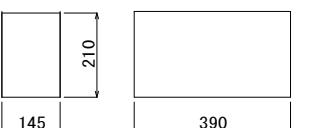


正面図

側面図

UPS外形図

S=1/10



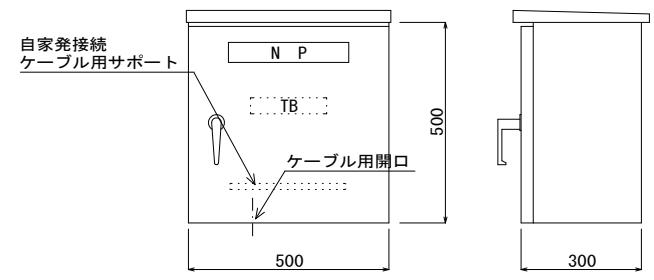
正面図

側面図

WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL	WL	RL
No. 1送水ポンプ 次回運転 E L C B トリップ	No. 1送水ポンプ インバータ トリップ	No. 1送水ポンプ 吐出圧力低	排水ポンプ E L C B トリップ	運転モード 手動	引込盤 A C 200V トリップ	漏電	A C 200V 停電	制御電源 停電	UPS故障	予備									
No. 2送水ポンプ 次回運転 E L C B トリップ	No. 2送水ポンプ インバータ トリップ	No. 2送水ポンプ 吐出圧力低	予備	ポンプ 停止指令	引込盤 A C 100V トリップ	制御電源 漏電	A C 100V 停電	D C 24V 停電	UPS 1次側 停電	予備									

RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL	RL
No. 1次垂ポンプ E L C B トリップ	No. 1次ポンプ 過電流	次垂貯留槽 下限	排水樹 高水位	No. 1送水ポンプ 受水圧力低	逆流 検知	送水流量 過多	場外データ 通信装置 異常	ポンプ所 侵入者 警報											
No. 2次垂ポンプ E L C B トリップ	No. 2次ポンプ 過電流	予備	予備	配水池 低水位	No. 2送水ポンプ 受水圧力低	予備	送水流量 過少	メンテナンス モード	ポンプ所 侵入者 解除										

発電機接続端子盤外形図
S=1/10



正面図 側面図

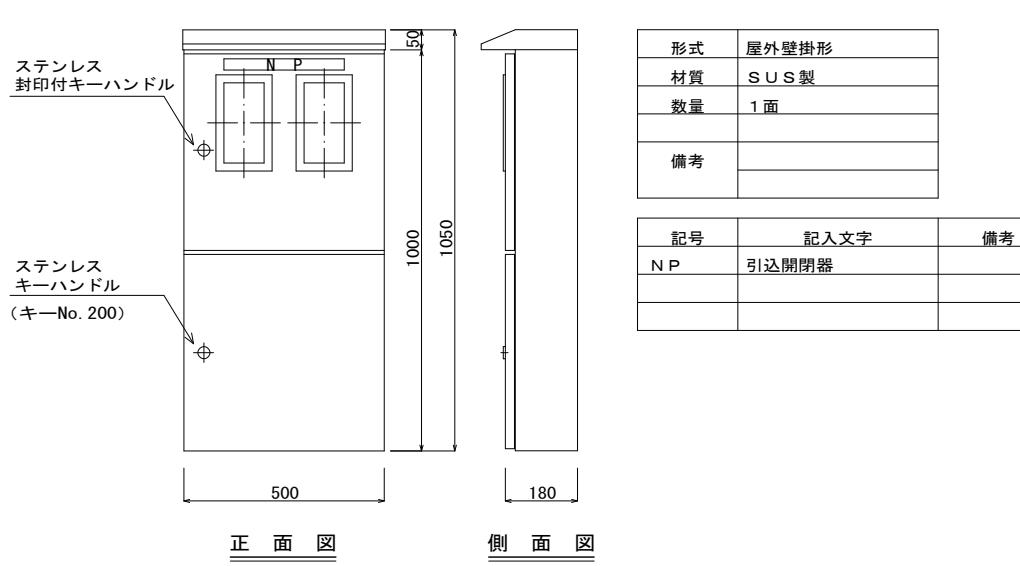
形式	屋外壁掛形
材質	S U S 製
数量	1面

記号	記入文字	備考
N P	発電機接続端子	

形式	盤内収納形
停電補償時間	10分以上
定格出力	単相 A C 100V 750VA (参考)
給電方式	常時インバータ方式
切替方式	同時無瞬断方式
出力コント	4個(バッカアップ)
数量	1台
備考	

注記

1. 本図は、今回工事を示す。
2. は、既設流用を示す。
3. は、既設を流用し機能増設を行う。
4. 尺寸は参考とし、承認図において決定する。



形式	屋外壁掛形
材質	S U S 製
数量	1面
備考	

記号	記入文字	備考
N P	引込開閉器	

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	計装フローシート(新設)		
図面番号	4	縮尺	NON

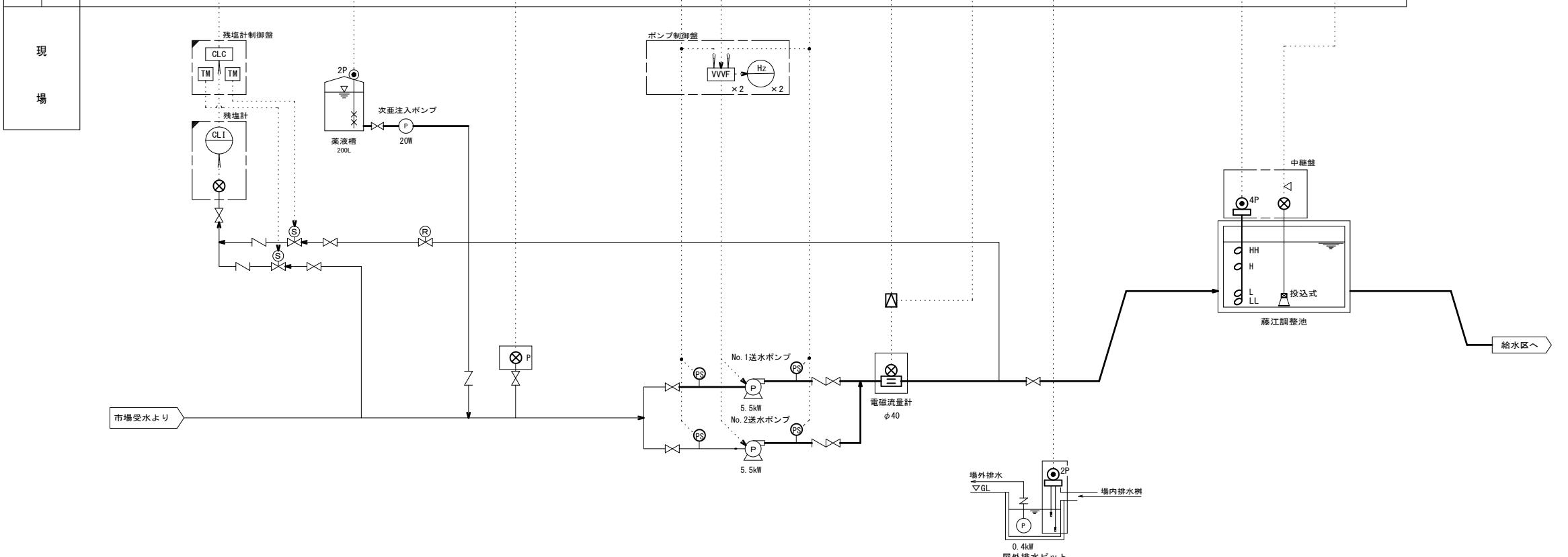
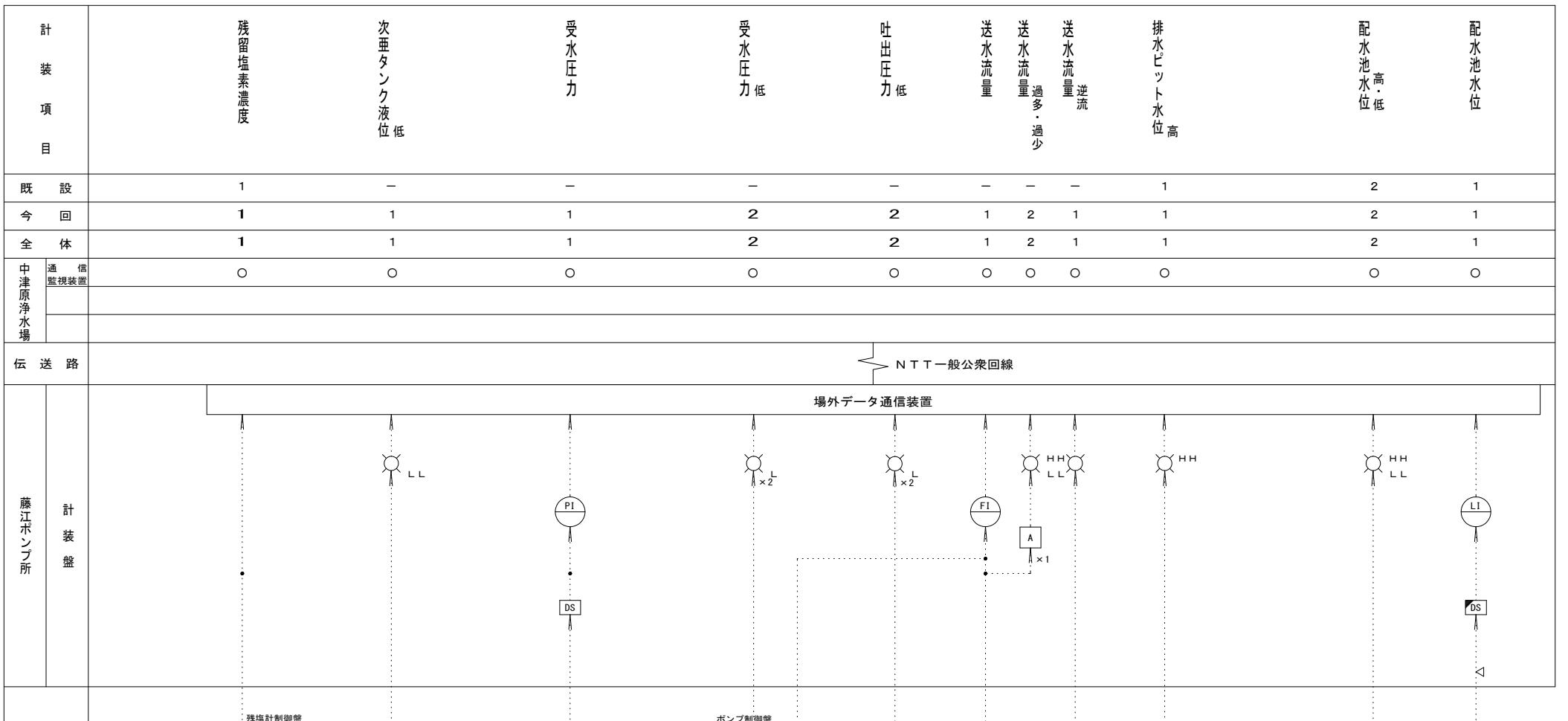
福山市上下水道局

設計年月: 2025年 11月

凡例

記号	名称
F	流量
L	水位
P	圧力
CL	残留塩素
C	調節計
I	指示計
Q	積算計
A	警報設定器
V/F	電圧/パルス変換器
△	アレスタ
DS	ディストリビュータ

(M)	電動弁
(R)	減圧弁



注記

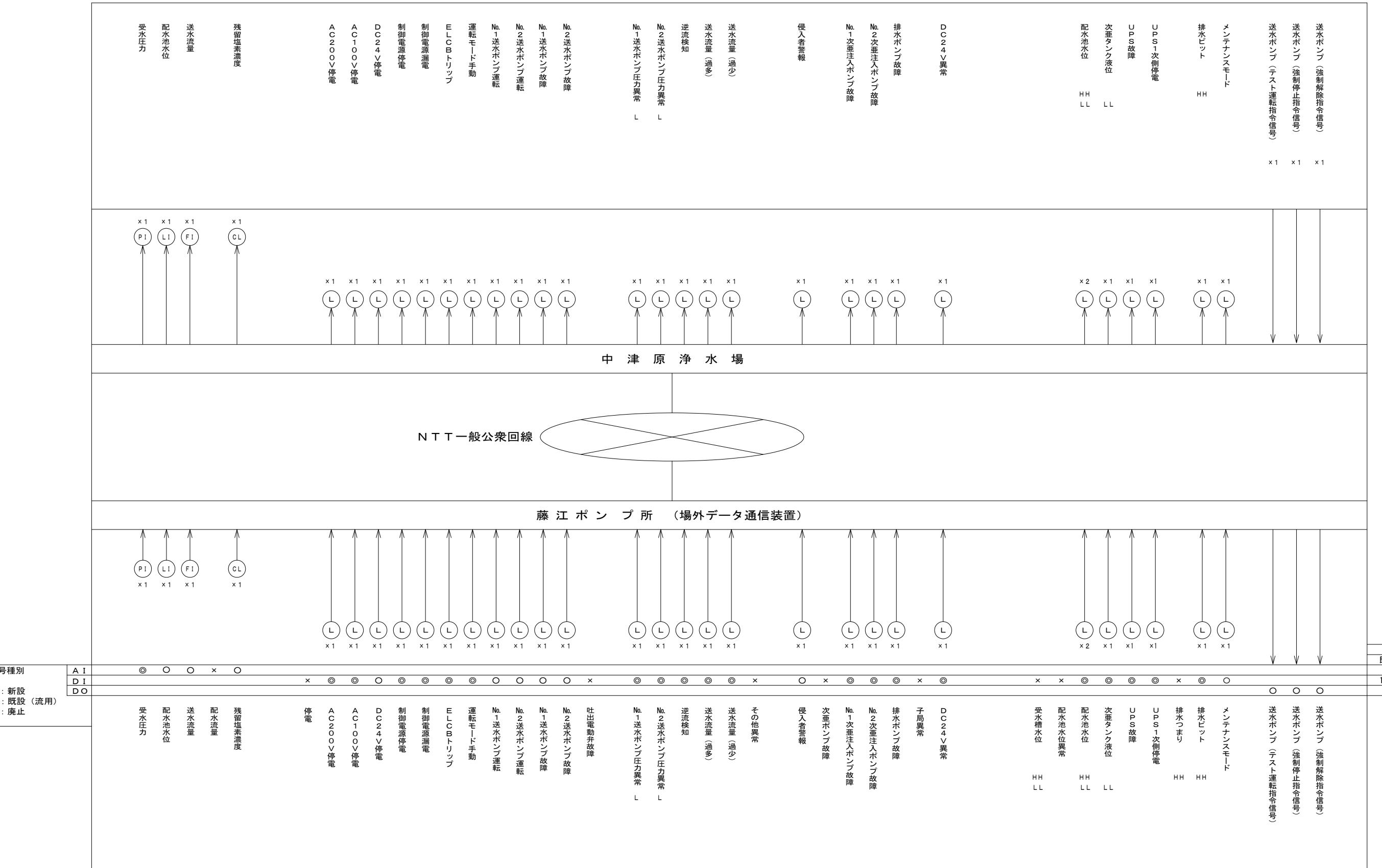
- は、今回新設工事を示す。
- は、今回更新工事をしめす。
- は、既設流用を示す。

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	信号伝送項目図（新設）		
図面番号	5	縮尺	NON

福山市上下水道局

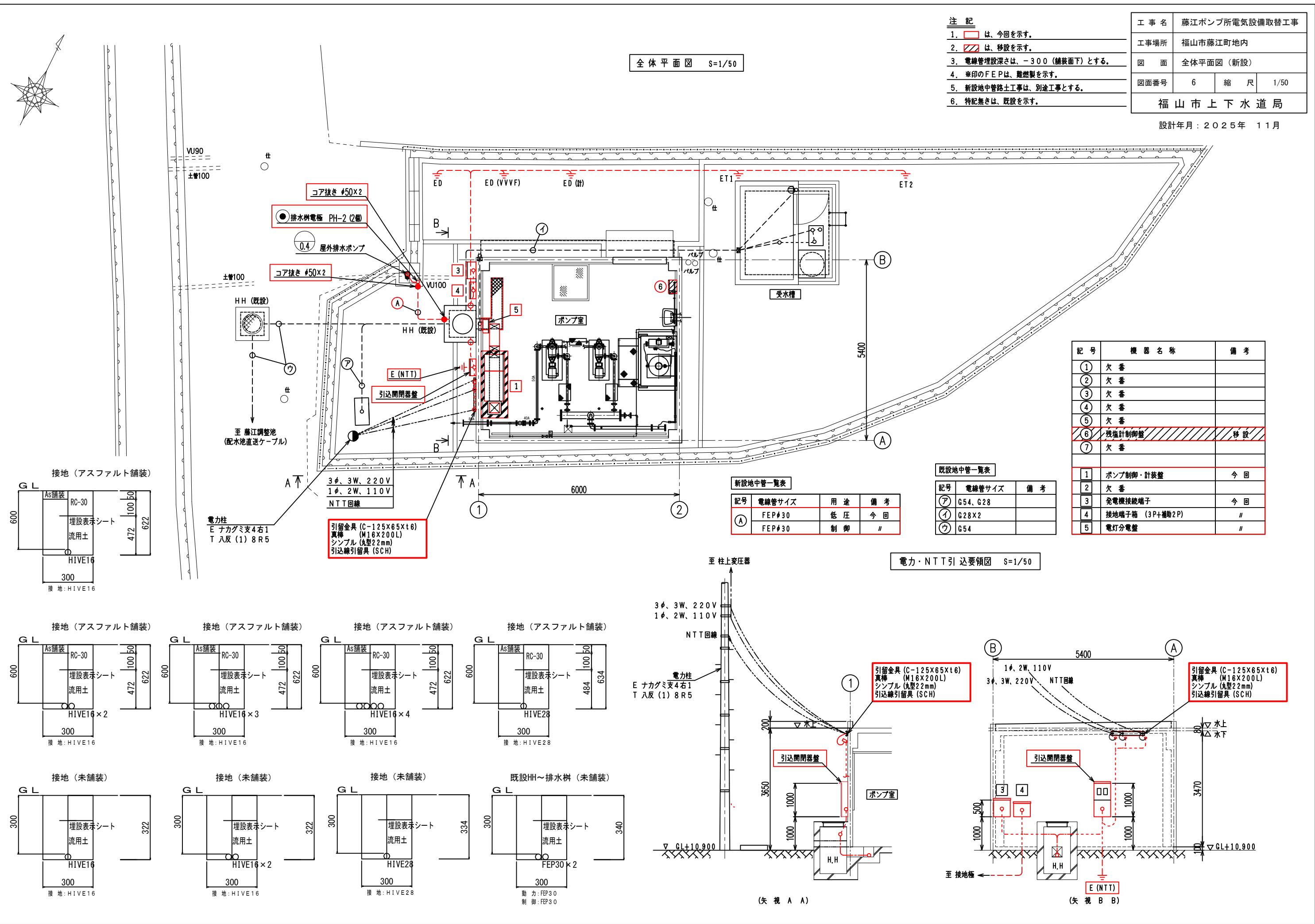
設計年月：2025年 11月

信号伝送項目図

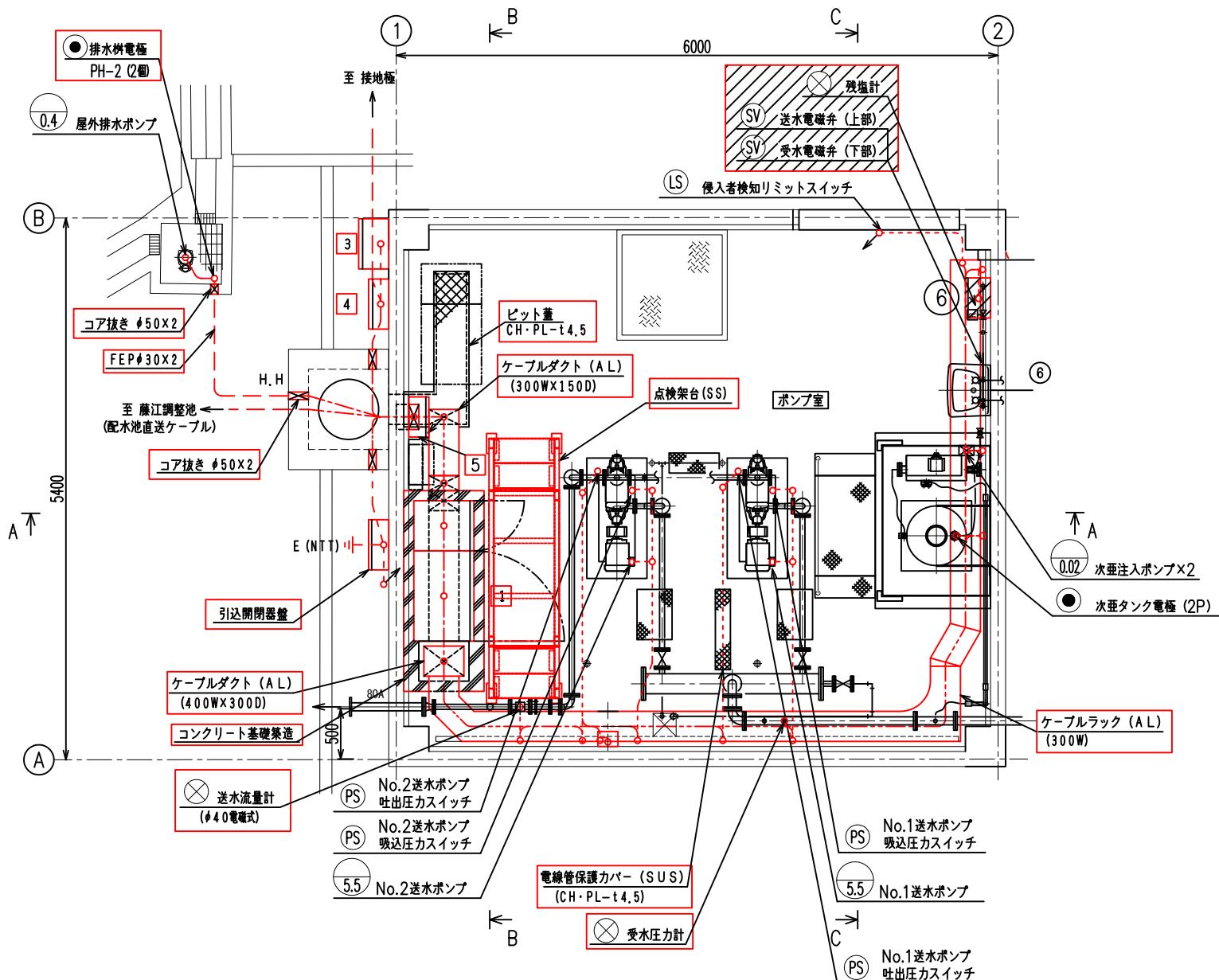


注記

1. 本図は、今回工事を示す。



配置・配線 平面図 S=1/30



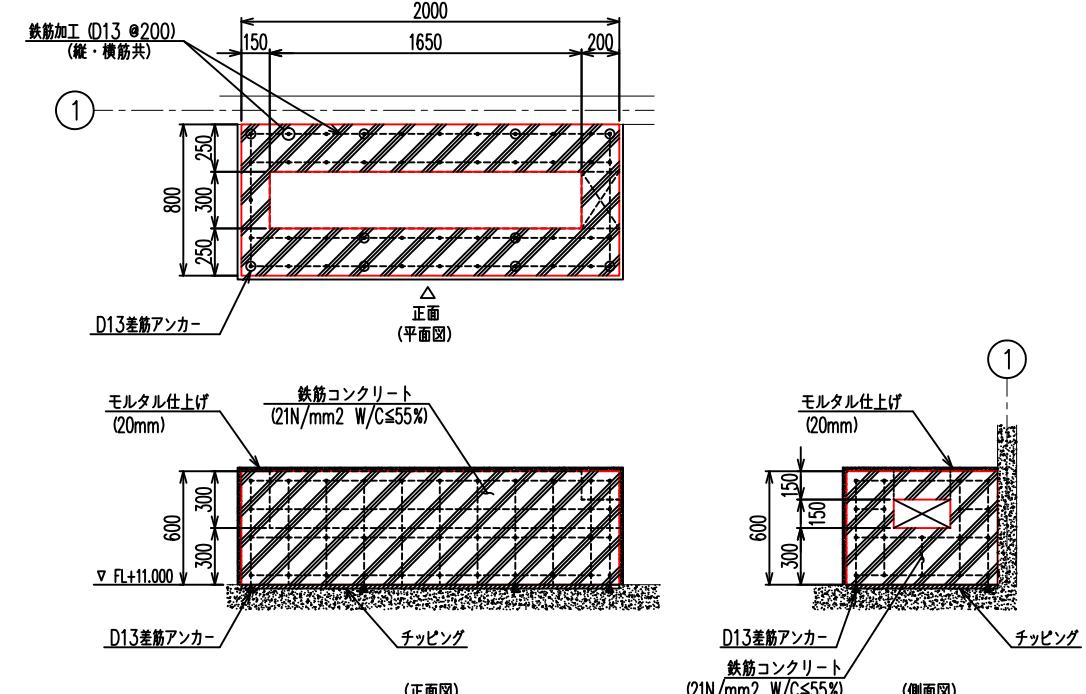
	藤江ポンプ所電気設備取替工事
工事場所	福山市藤江町地内
	配置・配線平面図 (新設)
図面番号	7 縮尺 1/30, 1/20
福山市上下水道局	

設計年月: 2025年 11月

注記

1. は、今回を示す。
2. は、移設を示す。
3. 特記無きは、既設を示す。

ポンプ制御・計装盤 基礎詳細図 S=1/20



記号	機器名称	備考
(1)	欠番	
(2)	欠番	
(3)	欠番	
(4)	欠番	
(5)	欠番	
(6)	残塩計制御盤	移設
(7)	欠番	
1	ポンプ制御・計装盤	今回
2	欠番	
3	発電機接続端子	今回
4	接地端子箱 (3P+補助2P)	//
5	電灯分電盤	//

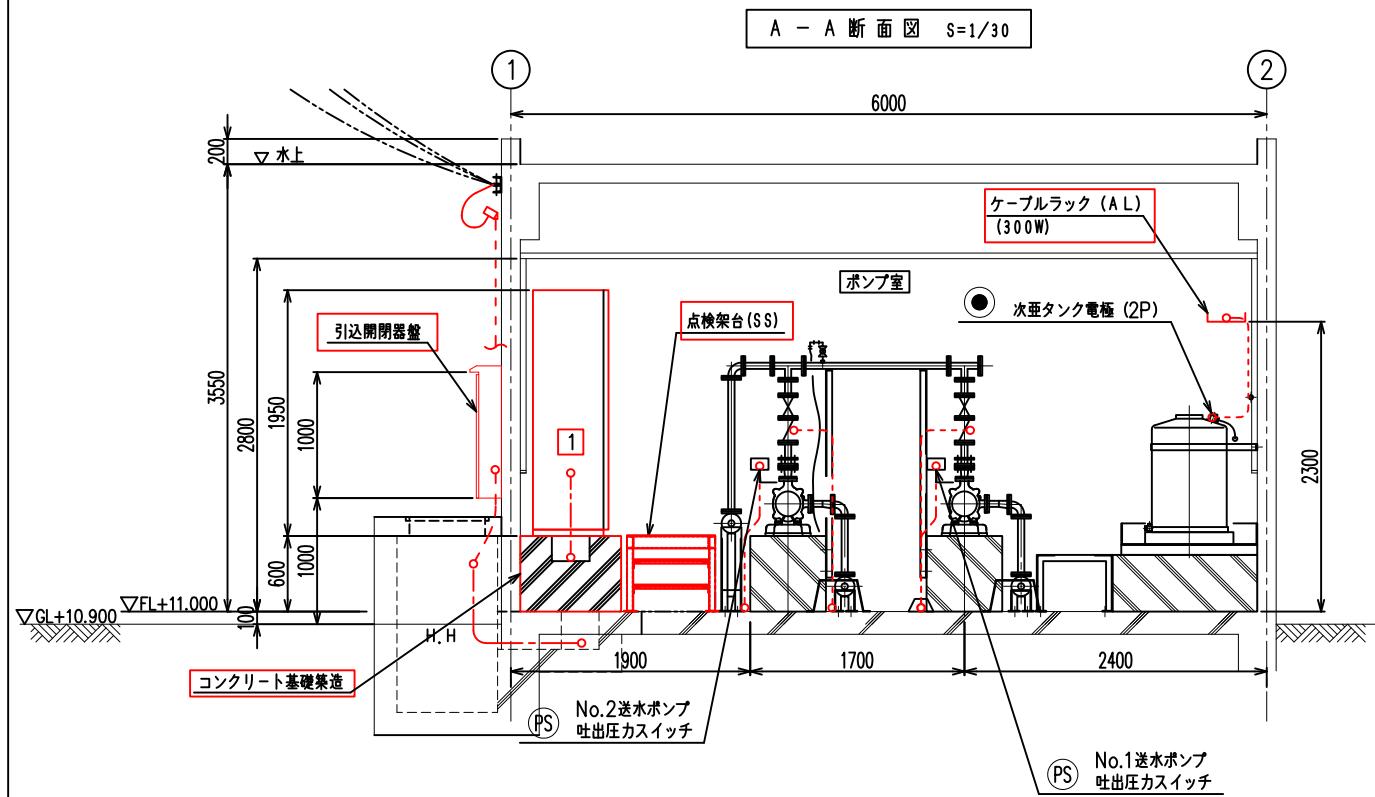
工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	配置・配線断面図（新設）		
図面番号	8	縮尺	1/30
福山市上下水道局			

設計年月：2025年 11月

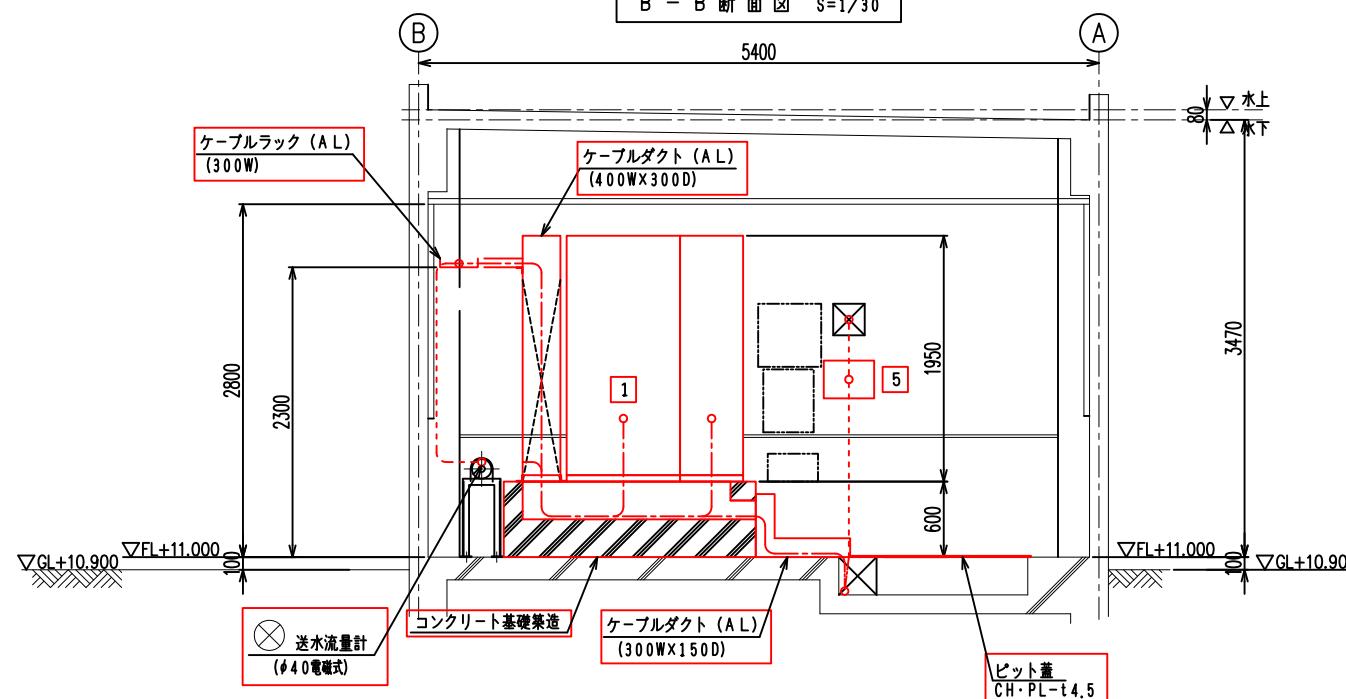
記号	機器名称	備考
①	欠番	
②	欠番	
③	欠番	
④	欠番	
⑤	欠番	
⑥	残塩計制御盤	移設
⑦	欠番	
1	ポンプ制御・計装盤	今回
2	欠番	
3	発電機接続端子	今回
4	接地端子箱 (3P+補助2P)	//
5	電灯分電盤	//

注記

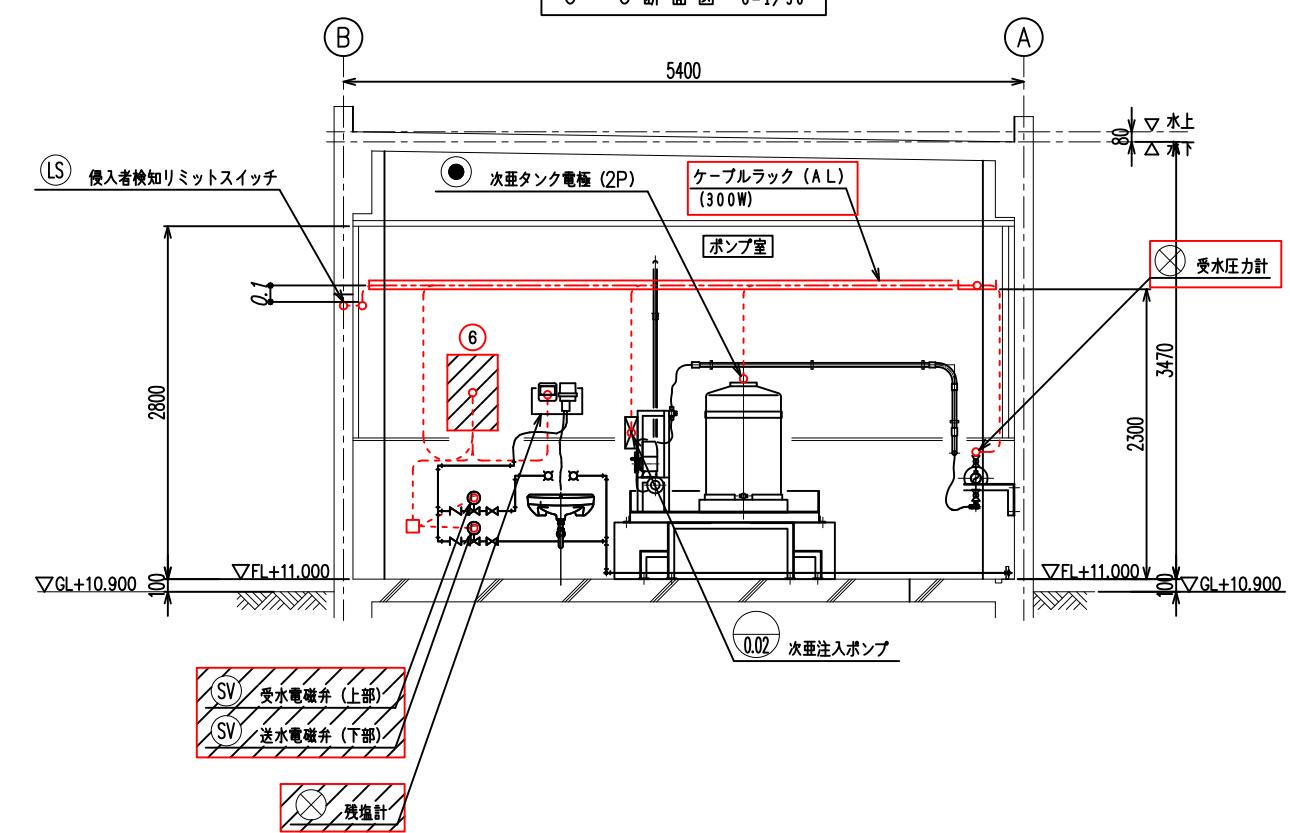
1. は、今回を示す。
2. は、移設を示す。
3. 特記無きは、既設を示す。



B - B 断面図 S=1/30

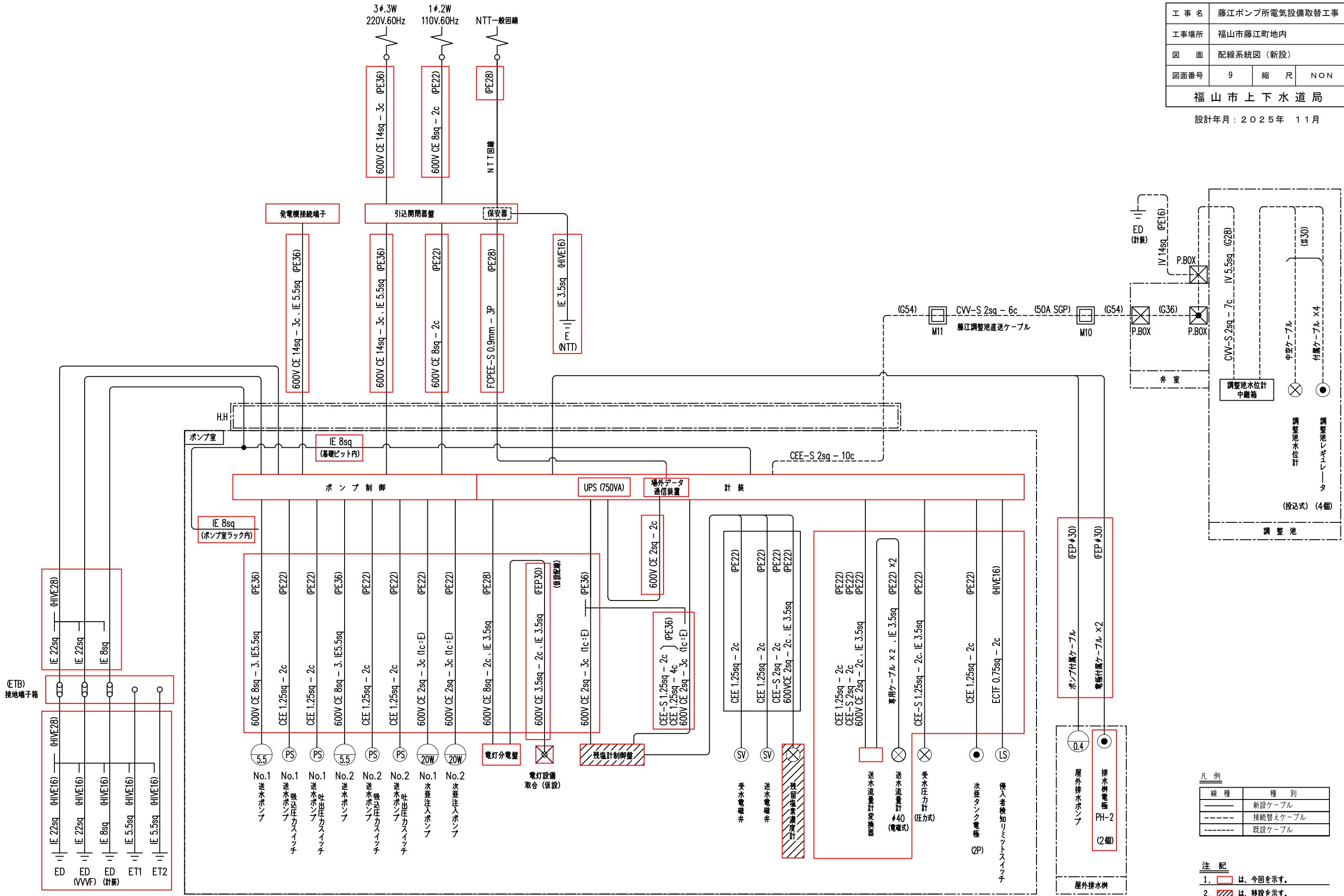


C-C 断面図 S=1/30



工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	配線系統図（新設）		
図面番号	9	縮 尺	NON

設計年月：2025年 11月

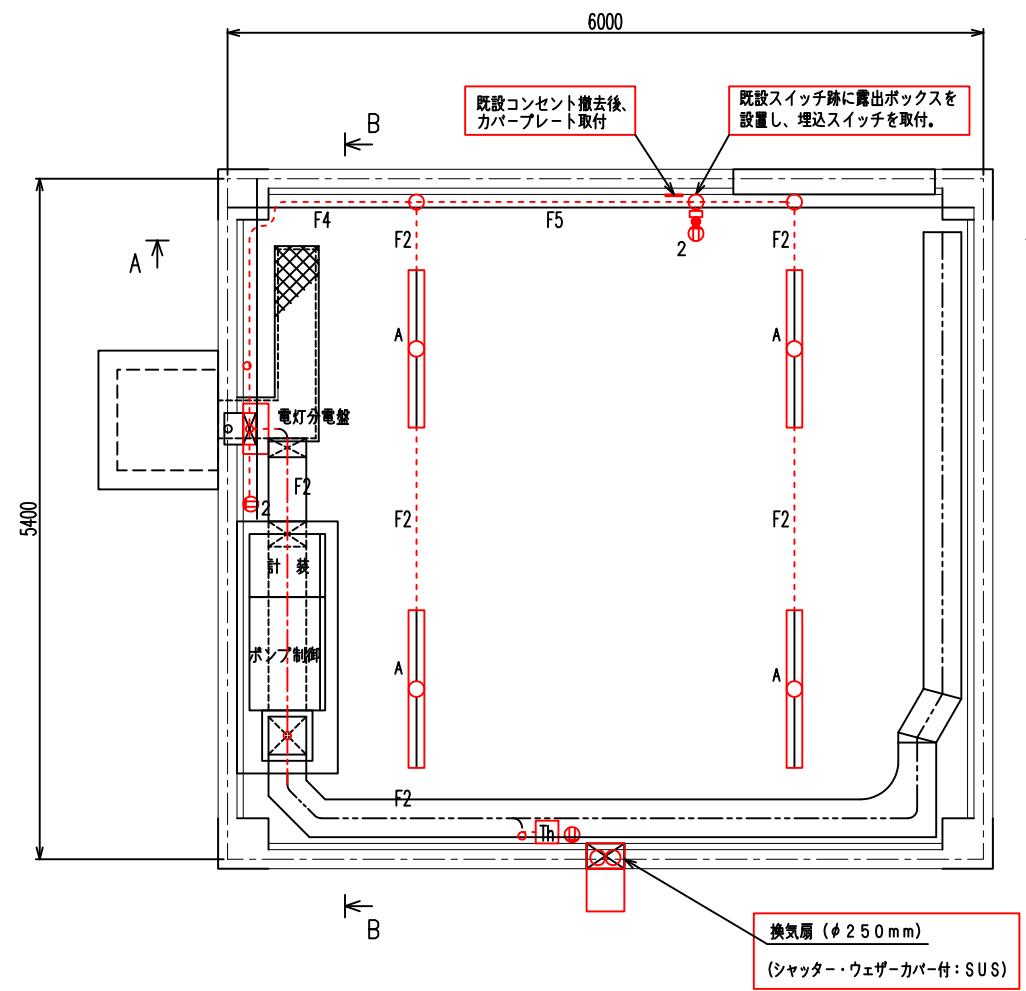


配線系統図(新設)

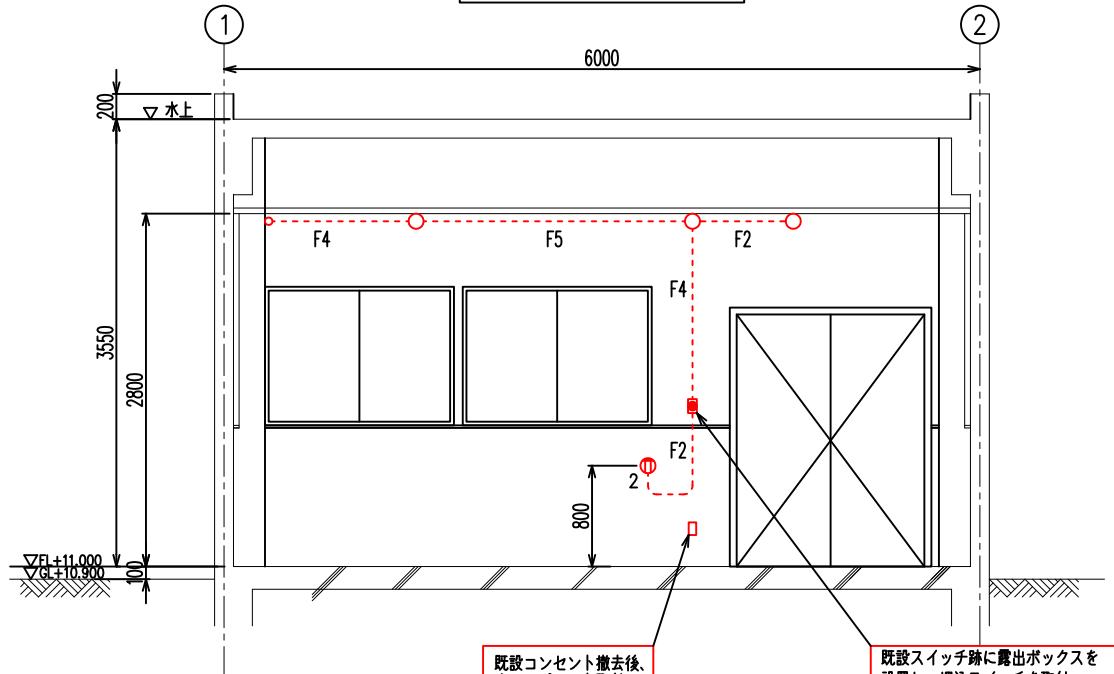
工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	照明配線図(新設)		
図面番号	10	縮尺	1/30
福山市上下水道局			

設計年月: 2025年 11月

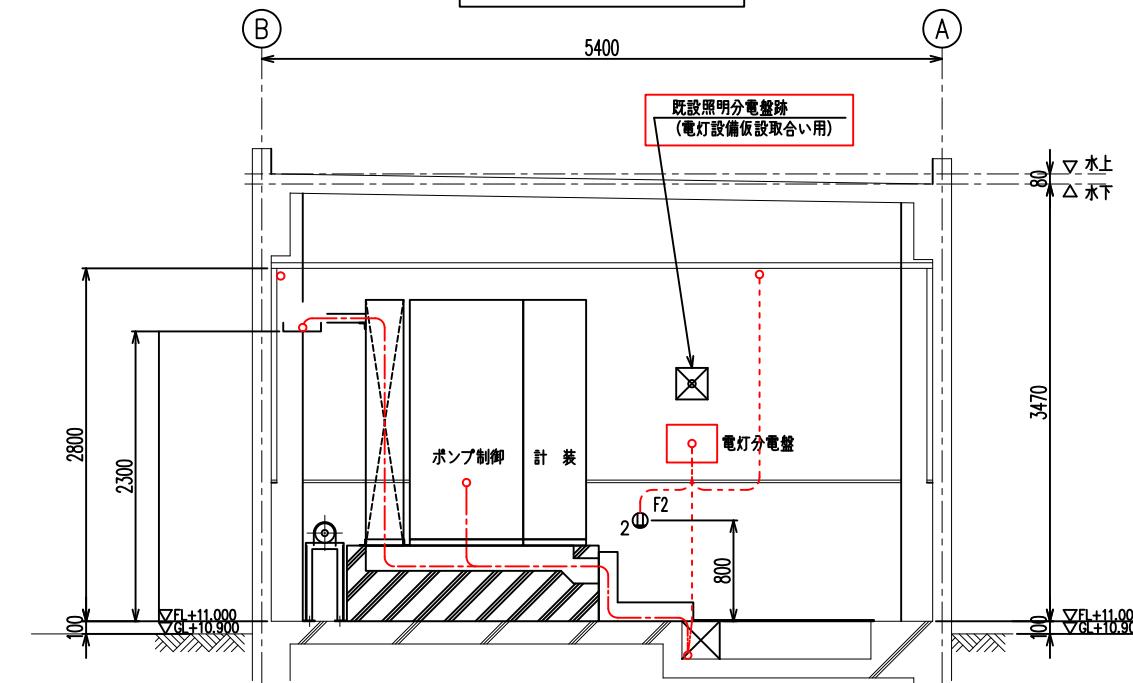
照明器具配置平面図 S=1/30



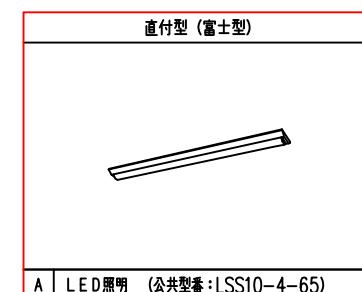
A-A断面図 S=1/30



B-B断面図 S=1/30



凡例		
記号	名称	摘要
□	LED照明(直付型: 富士型)	公共型番: LSS10-4-65
●	タンプラスイッチ	1P 15A
① 2	コンセント (FL+800)	2P 15AXE×2 (露出ボックス付)
①	コンセント	2P 15AXE
Th	サーモスイッチ	0°C ~ 50°C



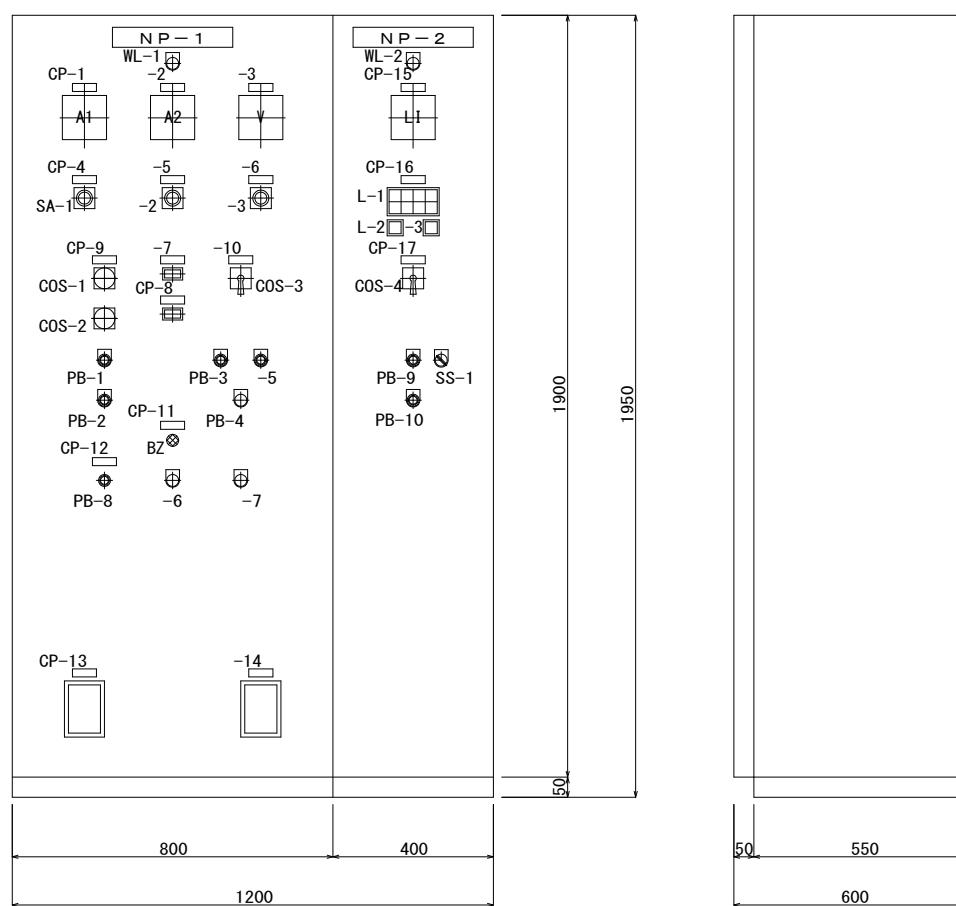
特記事項		
1. 特記なき配管配線は下記とする。 注) 特記なき配線・配管は既設流用とする。		
F2 EEF1.6-2C, E1.6 (HVE16) : 露出 F4 EEF1.6-2C×2, E1.6 (HVE22) : 露出 F5 EEF1.6-2C+3C, E1.6 (HVE22) : 露出		
2.0 IV 2.0 x2, IV 1.6 x2 (HVE22) : 露出 2.0 IV 2.0 x2 (HVE16) : 露出 1.6 IV 1.6 x2 (HVE16) : 露出		

注記

- は、今回を示す。
- 特記なき配線・配管は、既設流用とする。
- 特記なきは、既設を示す。

ポンプ盤・計装盤外形図

S=1/10



正面図

右側面図

記号	記入文字	備考
NP-1	ポンプ盤	
CP-1	No.1送水ポンプ	
2	No.2送水ポンプ	
3	電源電圧	
4	No.1電流切換	
5	No.2電流切換	
6	電圧切換	
7	No.1時間計	
8	No.2時間計	
9	送水ポンプ	
10	送水電動弁	現在使用停止中
11	警報ブザー	
12	テスト	
13	No.1 3Eリレー	
14	No.2 3Eリレー	

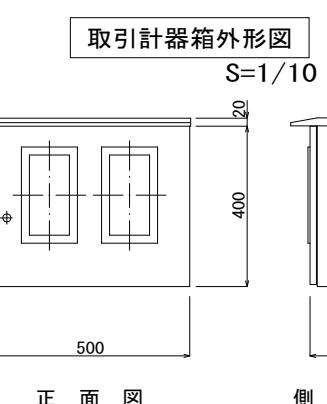
記号	記入文字	備考
NP-2	計装盤	
CP-15	調整池水位	
16	異常警報	
17	次亜塩注入ポンプ	

記号	記入文字	備考
WL-1	AC 200V	電源表示灯
-2	AC 100V	"
L-1	集合表示灯	
SA-1, 2	切 R S T 切	電流切替スイッチ
SA-3	切 R-S S-T T-R 切	電圧切替スイッチ
COS-1	停止一手動-自動	切換スイッチ
-2	No.1-交互-No.2	"
-3	自動一手動 (現在使用停止中)	"
-4	自動一手動	"
SS-1	侵入者警報 (解除-入)	セレクタスイッチ
PB-1	運転	照光式押釦スイッチ
-2	停止	"
-3	開 (現在使用停止中)	"
-4	停止 (現在使用停止中)	"
-5	閉 (現在使用停止中)	"
-6	ブザー停止	非照光式押釦スイッチ
-7	リセット	"
-8	テスト	照光式押釦スイッチ
-9	運転	"
-10	停止	"
BZ		警報ブザー
V		交流電圧計
A 1, 2		交流電流計
L I		水位指示計

形式	屋内自立型
材質	鋼板製
数量	1面
備考	

L-1	送水ポンプ No.1故障	電動弁 故障	調整池水位 異常
	送水ポンプ No.2故障	次亜塩 注入ポンプ 故障	受水槽 低水位

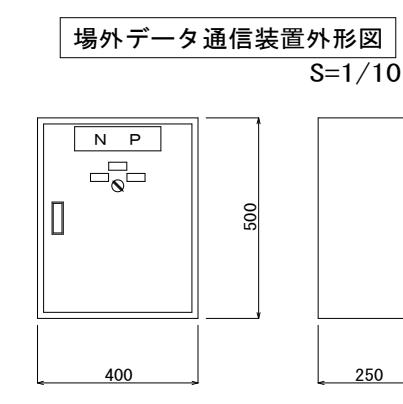
L-2	停止指令
L-3	侵入者 解除



正面図

側面図

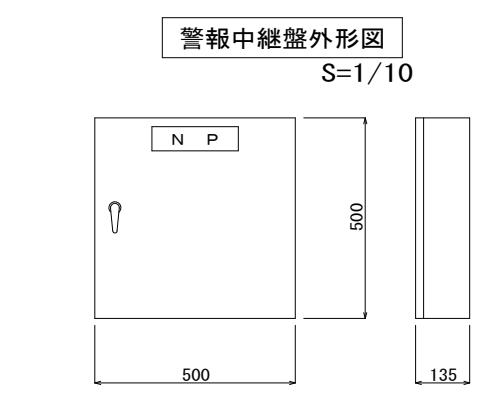
形式	屋外装柱形
材質	鋼板製
数量	1面
備考	



正面図

側面図

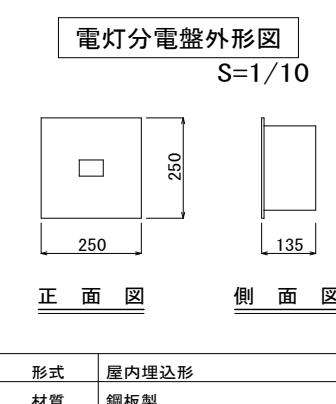
形式	屋内壁掛形
材質	鋼板製
数量	1面
備考	・(既設)壁面設置から (新設)計装盤内に移設



正面図

側面図

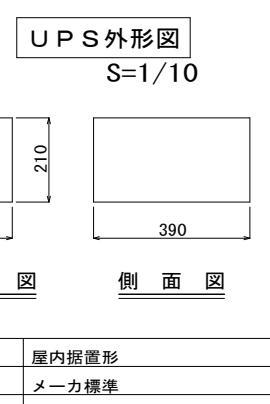
形式	屋内壁掛形
材質	鋼板製
数量	1面
備考	



正面図

側面図

形式	屋内埋込形
材質	鋼板製
数量	1面
備考	



正面図

側面図

形式	屋内据置形
材質	メカ標準
数量	1台
容量	750VA
備考	オムロン BU75SW

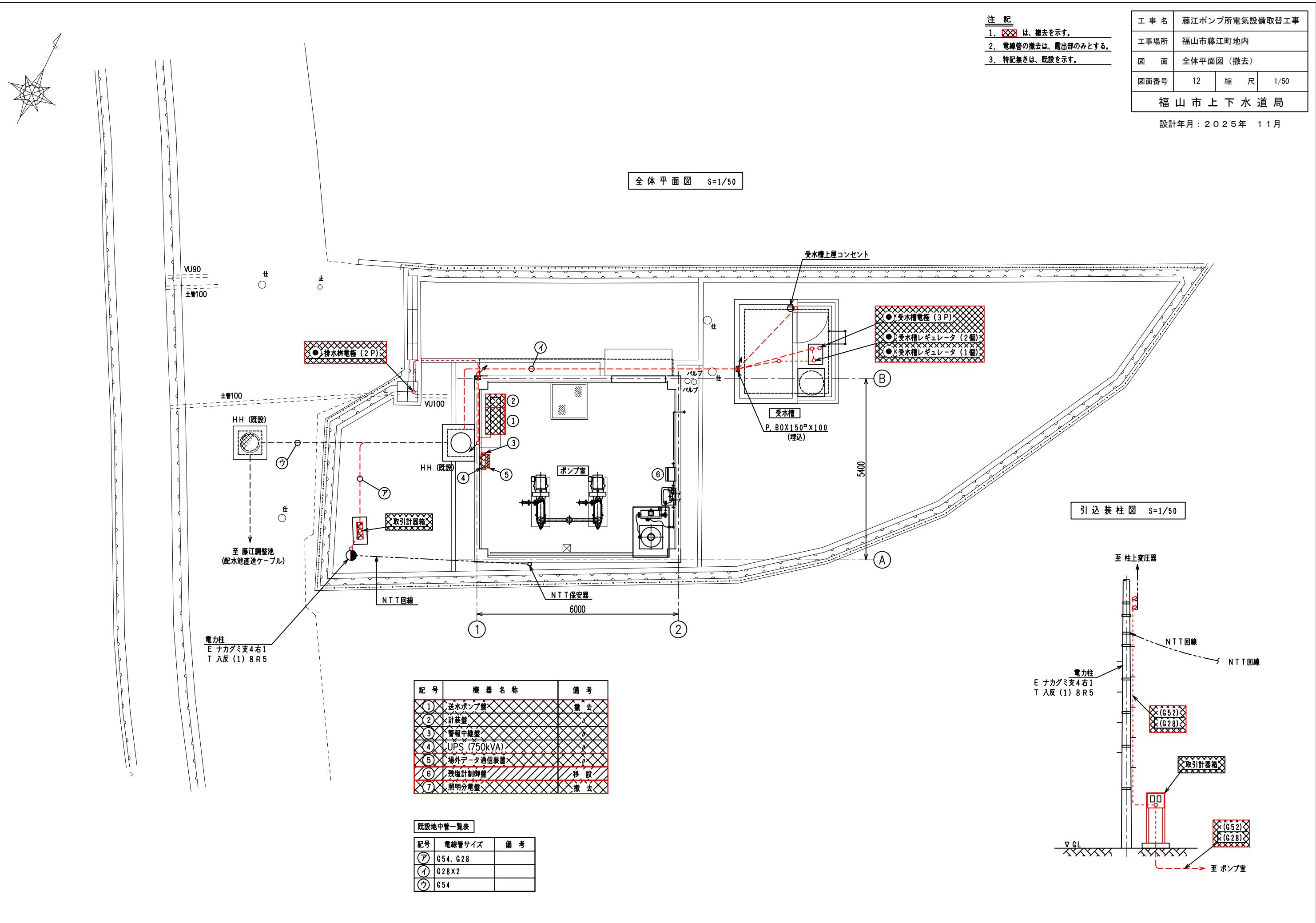
注記

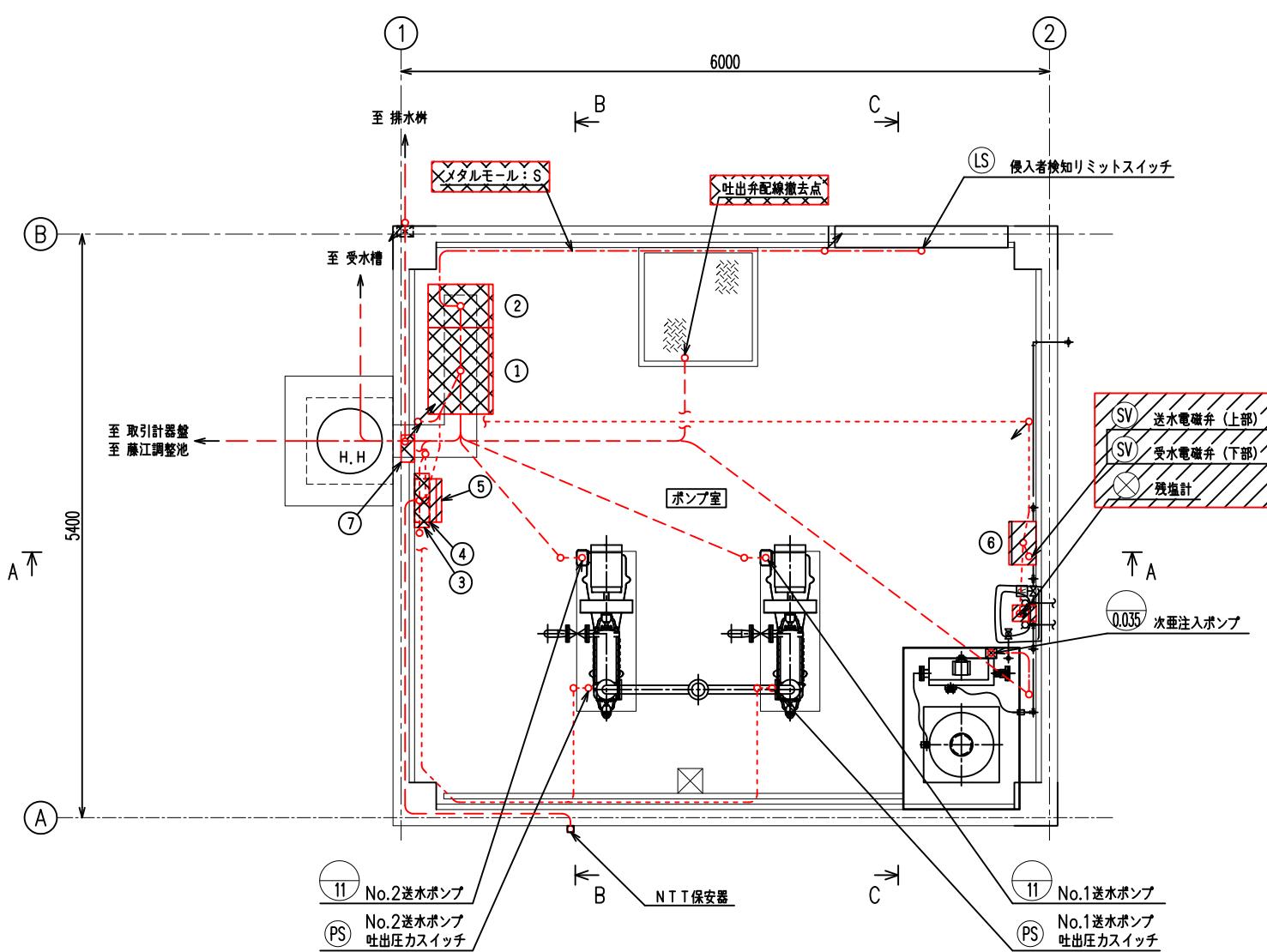
1. 本図は、撤去工事を示す。

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	ポンプ盤他外形図 (撤去)		
図面番号	11	縮尺	1/10

福山市上下水道局

設計年月: 2025年 11月

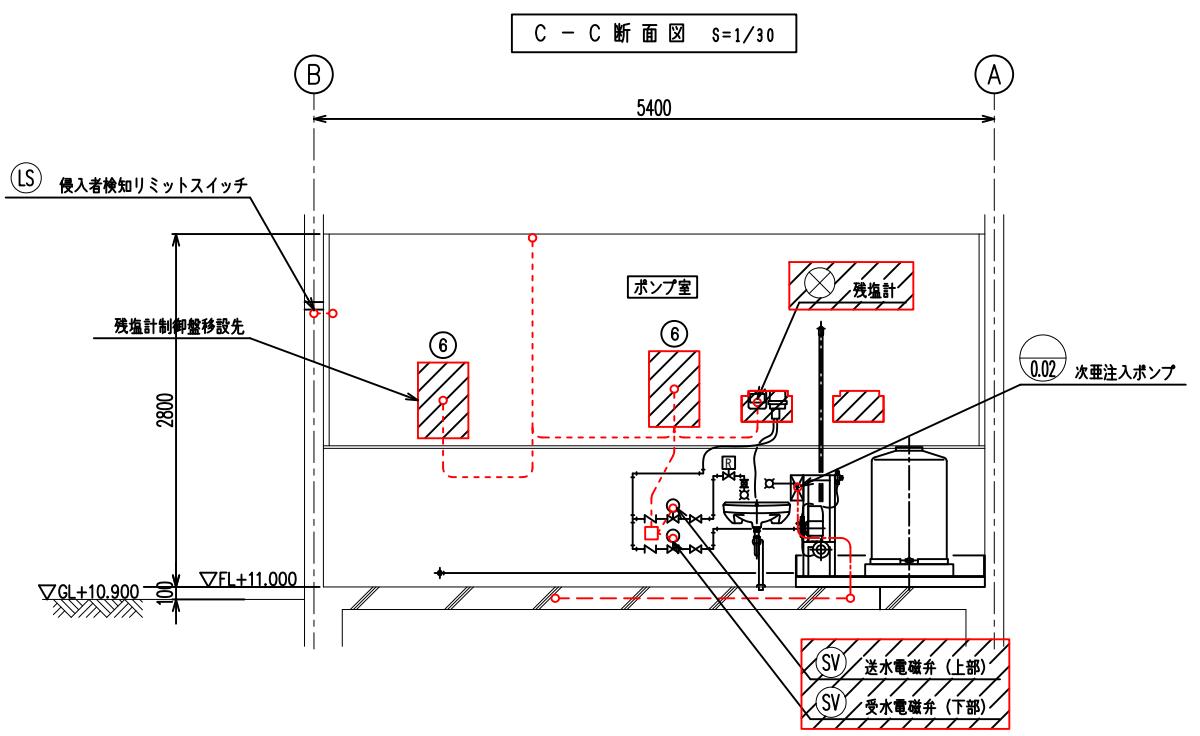
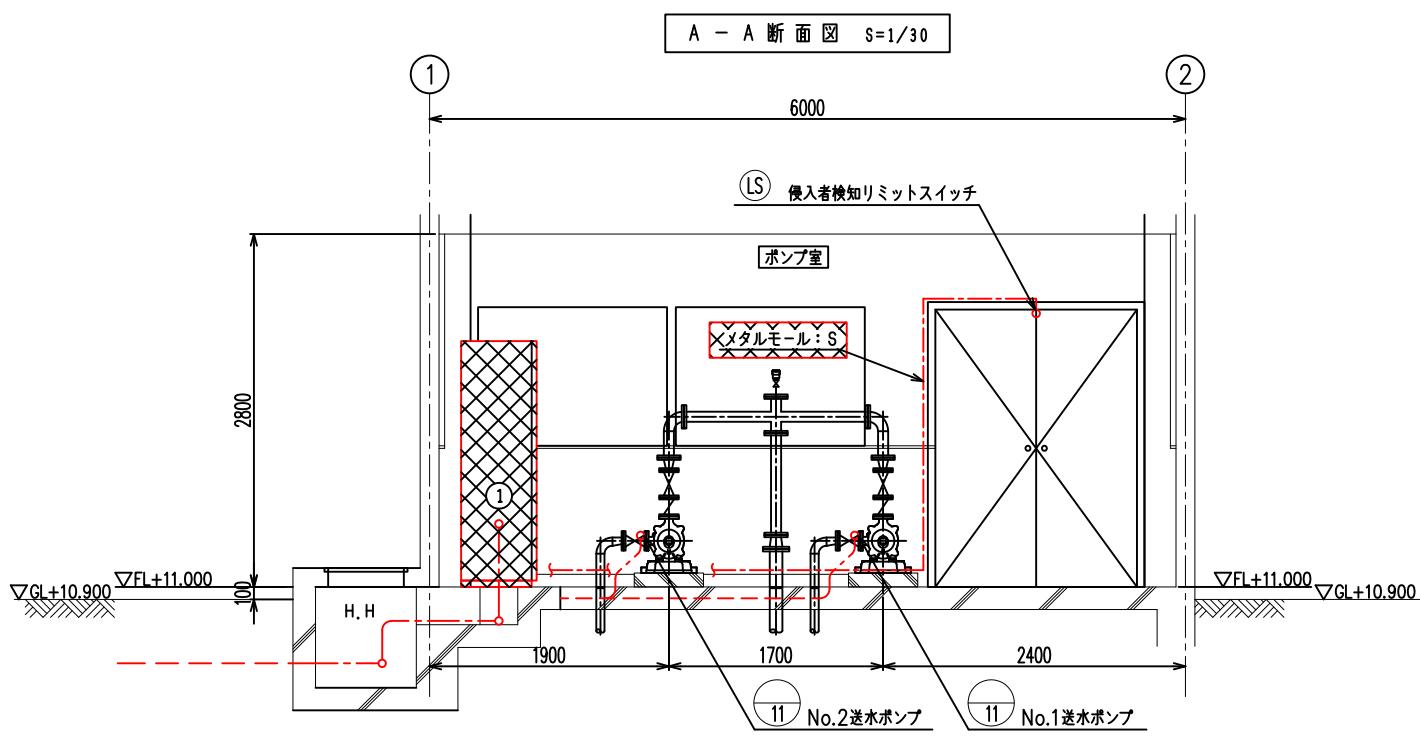
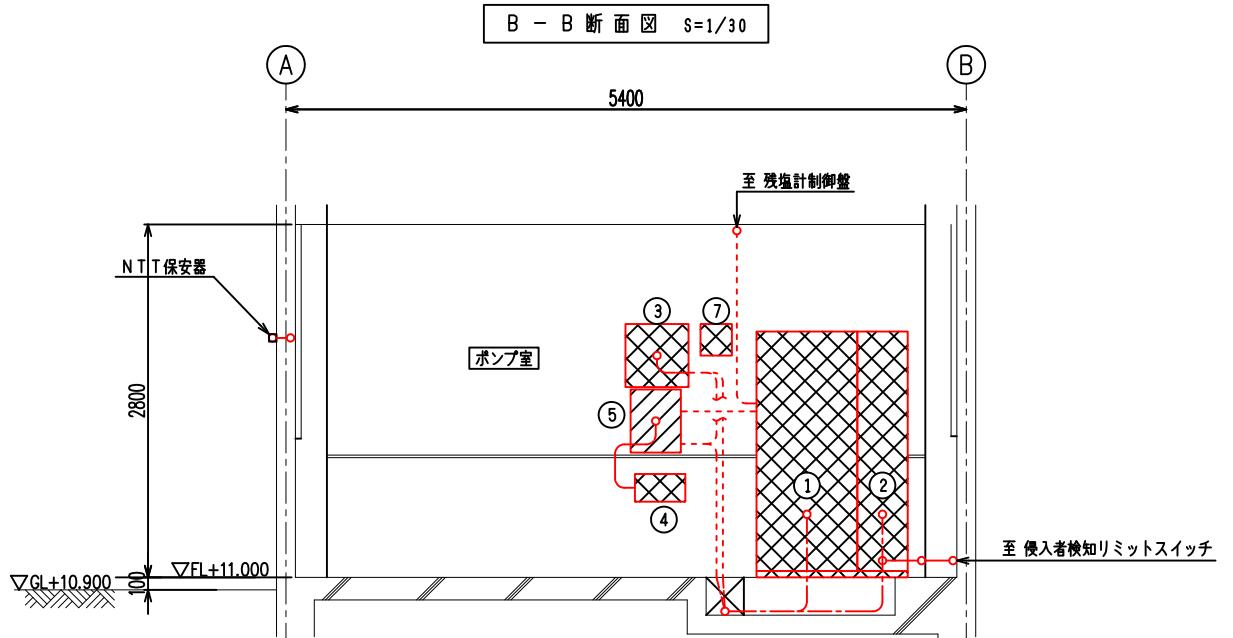


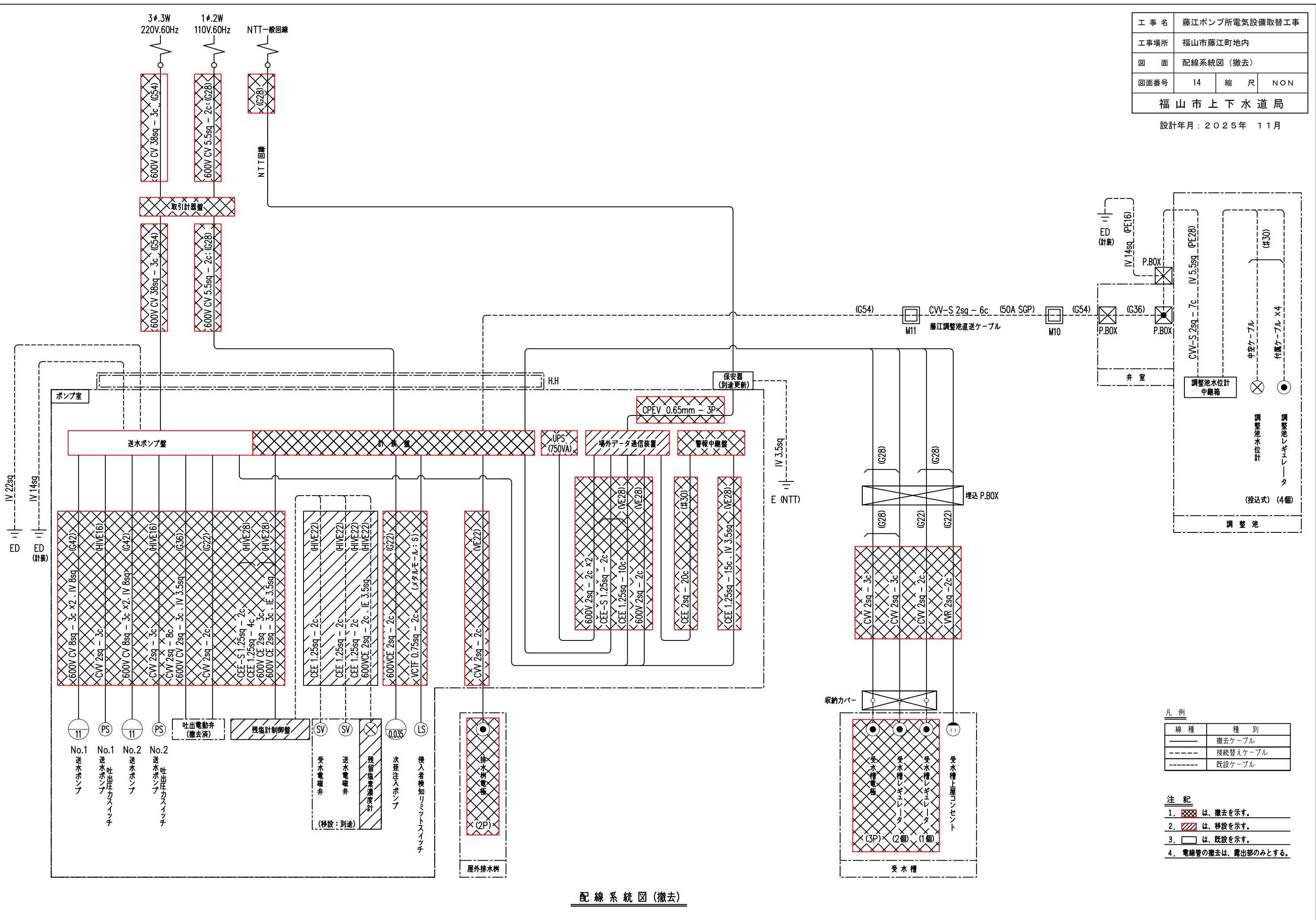


注記		
1. は、撤去を示す。		
2. は、移設を示す。		
3. 特記無きは、既設を示す。		

工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事	
工事場所	福山市藤江町地内	
図面	配置・配線図(撤去)	
図面番号	13	縮尺 1/30
福山市上下水道局		

設計年月: 2025年 11月

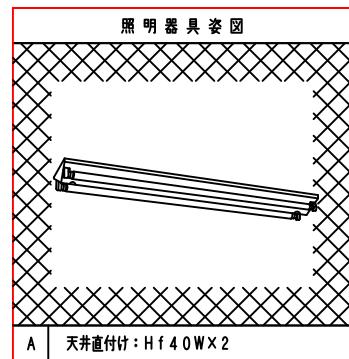
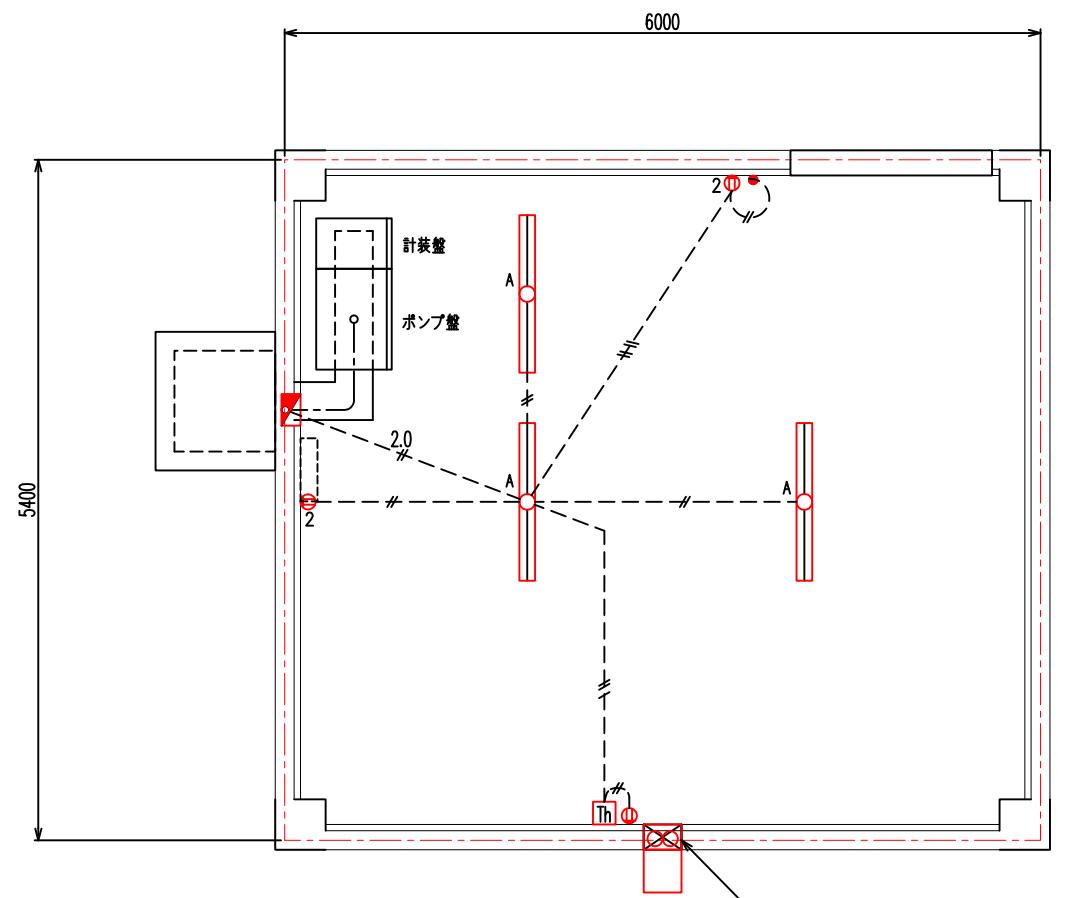




工事名	藤江ポンプ所電気設備取替工事		
工事場所	福山市藤江町地内		
図面	照明配線図（撤去）		
図面番号	15	縮尺	1/30
福山市上下水道局			

照明器具配置平面図 S=1/30

設計年月：2025年 11月



凡 例		
記 号	名 称	摘 要
●	分電盤（埋込型）	ELCB 2P 20A
□	40W×2（直付型）	
●	タンブライッチ	IP 15A×2
□	コンセント	2P 15A
□ ₂	コンセント	2P 15A×2
□ _h	サーモスイッチ	100V 10A

特 記 事 項		
1.特記なき配管配線は下記とする。		
— 2.0 —	IV 2.0 x2	(C19) : 埋込
— 1.6 —	IV 1.6 x4	(C25) : 埋込
— 1.6 —	IV 1.6 x3	(C19) : 埋込
— 1.6 —	IV 1.6 x2	(C19) : 埋込
— # —	WF 1.6 - 2c (露出)	

- 注 記
1. は、撤去を示す。
 2. 特記無きは、既設を示す。